

宮城第三団地自治会 地区防災計画

令和 3 年 3 月 策定

令和 7 年 3 月 修正

宮城第三団地自治会

目 次

1 地区防災計画とは	1
（１）地区防災計画の目的と位置づけ	1
（２）地区防災計画の対象、範囲等	1
（３）地区防災計画の構成	2
（４）実践と検証	3
（５）計画の見直し	4
2 地区特性	8
（１）地区の成り立ちと現況	8
（２）水害の被害想定	13
（３）地震の被害想定	14
3 水害時の対応シナリオ	17
（１）水害が予想される場合の防災行動の概要（分散避難）	17
（２）水害が予想される場合の対応シナリオ	17
（３）水害時避難施設	17
（４）小台・宮城地区コミュニティタイムラインの検討	24
（５）小台・宮城地区水害に関するアンケート結果	25
（６）コミュニティタイムラインの作成	31
4 地震発生時の対応シナリオ	33
（１）地震発生時の対応シナリオ	33
（２）地区防災マップ	33
5 宮城第三団地自治会における平時の備え	38
（１）事前対策リスト	38
（２）日頃の取り組み	40
※ 様式・資料編	43
資料 1 様式集	44
参考様式 1 緊急時連絡先一覧表	44
参考様式 2 備蓄品リスト	45
参考様式 3 自治会年間スケジュール	46
参考様式 4 防災区民組織名簿	47
資料 2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」	48
資料 3 A-メール（足立区メール配信サービス）	48
資料 4 あだち安心電話	49
資料 5 感震ブレーカーの設置助成	50
資料 6 防災無線のテレホン案内	51
資料 7 足立区 LINE 公式アカウント	51
資料 8 浸水ナビ（地点別浸水シミュレーション検索システム）	52
資料 9 東京備蓄ナビ	54

1 地区防災計画とは

(1) 地区防災計画の目的と位置づけ

足立区は、河川が運んできた土砂の堆積により陸地が形成された沖積低地であり、区全域が海拔2m前後で、北西部がやや高く、南東部にかけて緩やかに傾斜しながら下り、一部では海拔0m地帯を形成しています。

小台・宮城地区は、荒川がすぐ近くを流れており、過去に荒川が氾濫したこともあることから、台風や大雨の際には洪水の危険性が非常に高い地域です。

一方で、東日本大震災や熊本地震、平成30年西日本豪雨などの近年の災害においては、地域住民自らによる「自助」、地域コミュニティによる「共助」が、避難行動、避難誘導、避難所運営等において重要な役割を果たしています。

そこで、宮城第三団地自治会では、自助・共助による地域防災力を向上させ、大規模水害時の地域の被害を軽減することを目的として、コミュニティタイムラインについて検討し、「宮城第三団地自治会地区防災計画」を策定しました。

また、令和6年度には計画の見直しを行い、地震発生時の行動等についても追加しました。

地区防災計画は、災害が起きることを想定し、そのための準備と災害時の自発的な行動を検討し、私たち地区に居住する者が自らつくる計画です。
今後、必要に応じて改定していきます。

(2) 地区防災計画の対象、範囲等

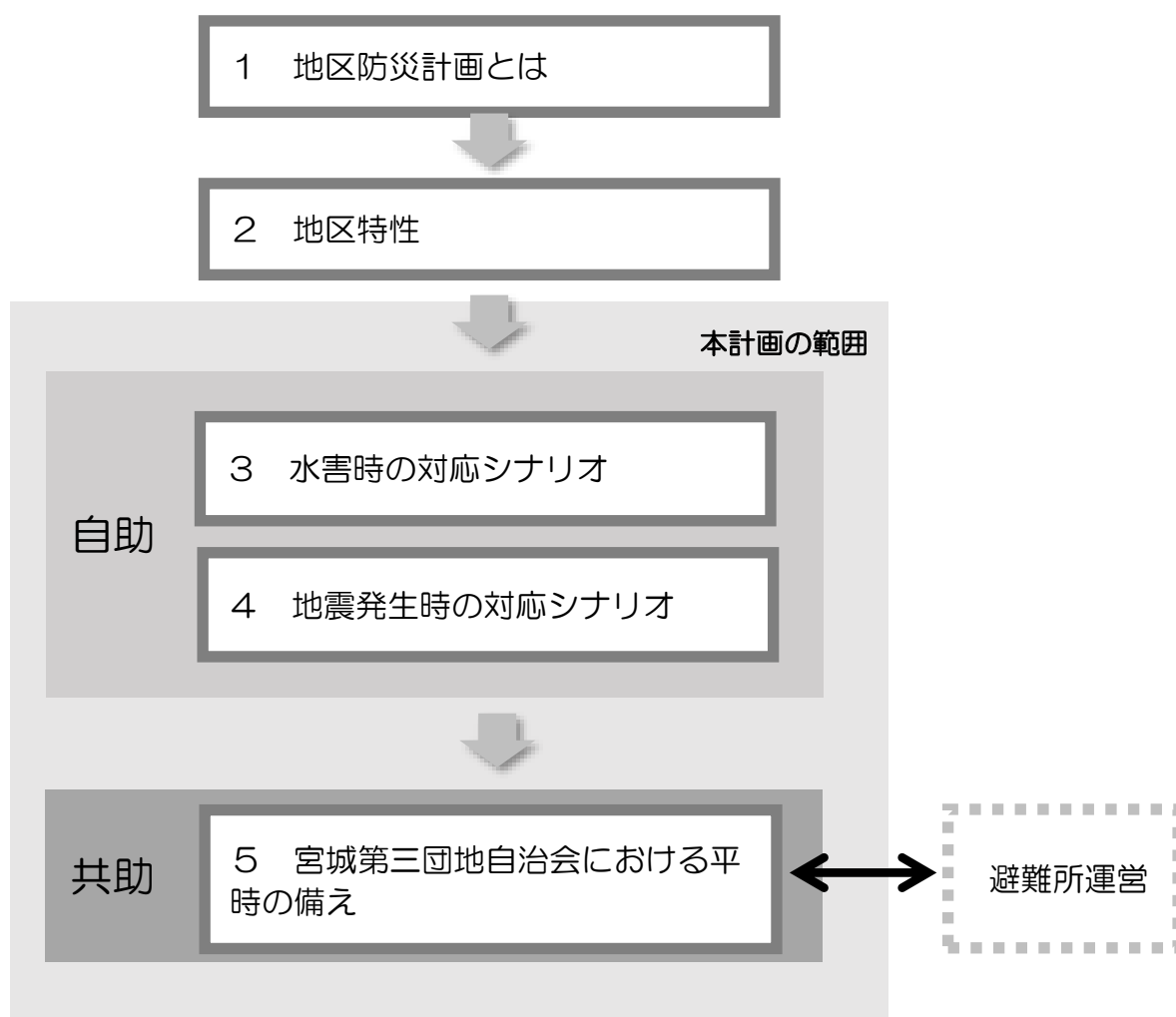
対象とする災害	水害・地震 (令和2年度は水害に重点をおいて検討)
対象とする範囲	宮城第三団地自治会 (避難所、避難場所への避難経路も対象)
対象者	宮城第三団地自治会の居住者、事業者など自治会内にいるすべての人
対象時期	水害；台風接近時～初動活動～避難行動 地震；地震発生時～初動活動～避難行動

(3) 地区防災計画の構成

本計画では、「2 地区特性」で自分たちの地域について知るための資料を整理し、「3 水害時の対応シナリオ」、「4 地震発生時の対応シナリオ」で地域住民自らによる「自助」、すなわち、事前の防災行動や、水害や地震が発生した場合にどこに、どのように避難するかを整理しました。

「5 宮城第三団地自治会における平時の備え」では、自治会及び地区住民等において進めるべき「共助」の考え方、平常時において準備しておく事項等を記載しています。

最後に、資料として情報収集の手段について記載しています。

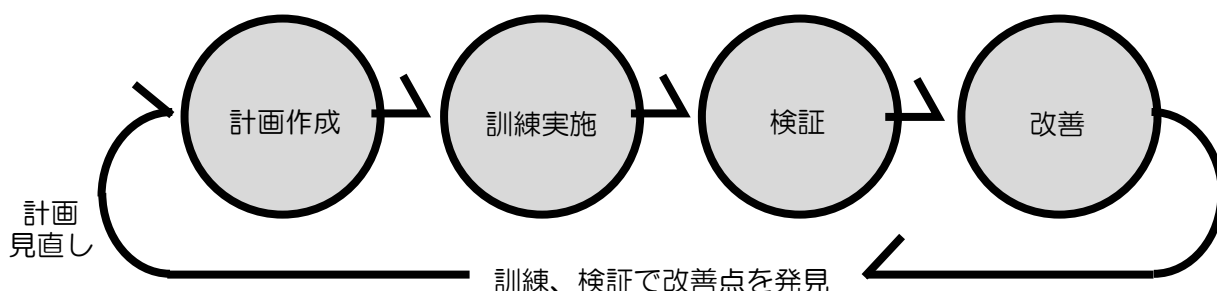


注) 本計画では、水害については、水害が予想される場合の準備行動から、避難するまでの考え方や手順を、地震については、発生直後から避難するまでの考え方や手順を整理しています。避難所を設置したのちの避難所運営は、他の計画（避難所マニュアル等）に従うこととします。

(4) 実践と検証

計画を形骸化させないため、以下のような取り組みを行います。

実践と検証の流れ



実践

計画に基づいた防災訓練を行います。

■防災訓練

避難時の訓練	応急訓練	避難後の訓練
○避難訓練 ○避難所・避難路・避難場所等の確認 ○避難経路上の危険箇所の確認 ○要配慮者の把握	○浸水対策訓練 (土のう造り・積上訓練等) ○救急応急措置訓練 (心肺蘇生法・AED講習等) ○防災資機材取扱訓練	○避難所開設訓練 ○避難所運営訓練 (給食・給水、情報の収集・共有・伝達、物資配給対応等)

※訓練は、区や消防署、消防団、各種団体や地元企業等と連携したものとすると、より実効性が高まります。

検証

防災訓練の結果について、区職員等を交えて検証を行い、課題を把握して活動を改善します。

○活動の対象範囲や活動体制
(役割分担) を変える必要はないか
○地区における重要なことに変化はないか

○長期的な活動予定に変更はないか
○実際の活動が実体のあるものになっているか
○防災訓練、備蓄等の事前対策、教育・研修等が十分に行われているか

実践と検証を通じて、計画の実効性を確保します。
必要に応じて、計画の見直し、追加等を行います。

見直した場合は、自治会を通じて区に報告するとともに、説明会やチラシ等により地区住民等の皆さんに報告します。

1 地区防災計画とは

(5) 計画の見直し

令和6年度に地区防災計画見直しワークショップを行った結果、次のような地区の課題や意見が出され、その対応策を本計画に盛り込むこととしました。

■地区の課題と対応策

課題（意見含む）	対応策
○防災マップについて	
・一時集合場所は、敷地内北東の角にある公園が最も広い場所である。ただし、ここは宮城保育園の避難場所にもなっている。また、2号棟の前や、9号棟横の集会所周辺や10号棟横にも集まれるスペースがある。北西の角の空き地は企業の駐車場になっているので一時集合場所には使えない。	・北東の角の公園を一時集合場所として記載した。（概要版及びP36、37参照）
・消火器等の設備については、設備の配置に詳しい人がいるので確認してもらう。	・確認結果を防災マップに反映する。
・AEDは団地内に置いておらず、消防署に設置されている。7号棟と集会所の横、各棟のエレベータホールに掲示板を設置している。現在区民消火隊はない。過去には女性部と防災士資格を持っている方が消火隊をされていた。	・地区防災マップのAEDの位置を更新し、消火隊の記載を削除した。
○地震対策について	
・水害の場合は事前に状況が分かるため、地区外への避難もできるが、地震で建物が傾いたり倒壊したりした場合に、500世帯の住民が一時集合場所の公園に集まることはできない。	・基本的には在宅避難となるが、建物が傾くなどして住めない状態であれば、第一次避難所に避難する。

課題（意見含む）	対応策
・団地内の部長が避難誘導をし、自治会が集会所でアナウンスする必要がある。 ・団地が倒れるような状況になると、各世帯とも外に出てくるので道路にあふれる。その場合は避難所開設前であっても、火災にならないよう安全を確保して江南中学校の校庭やほかの高層マンションに避難することになる。ただし、その場合には戸建ても倒壊していると思われるため、戸建ての住民も江南中学校に来るだろう。 ・ファミリー公園は土手に近いところであるため、地震が来た時にどこまで水が遡上するかによる。また、高齢者の足では宮城第三団地からファミリー公園は遠い。 ・戸建ての住民から見たら、宮城第三団地や江南中学校、ファミリー公園といった避難場所は開けていて安全な場所という認識のため、避難してくると想定される。	・建物が危ない状態になったら、校庭などの広い場所もしくは頑丈なところに避難する。 ・避難する前に電気のブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉めることを周知徹底する。 ・宮城第三団地は避難場所になっているので、戸建て住民の受け入れ体制を検討する。
○水害対策について	
・宮城第三団地の場合、最も近いのが江南中学校であり、住民は 65 歳以上の高齢者が多い。団地内の避難部屋は、これまで 5 つあったが、入居のため現在は 1 部屋（8 号棟の 501 号室）のみである。各棟に最低一部屋は避難部屋が欲しい。 ・鍵は東京都が持っており、被害想定 of 3 日前に持ってくるのとことであるが、実際は持てられないだろう。そのため、水害時の避難場所は江南中学校や宮城小学校になる。 ・水害時は 3 日前に開くとは言っているが、そもそも部屋が 1 つしかない。そこには毛布等の備蓄もない。一部屋しかないなので誰が使うのかで揉めることも想定される。 ・自治会での備蓄はない。各棟に避難物資を入れておく場所が必要であることを都に言っているが、進展はない。また、備蓄購入にはそれなりに費用が掛かる。	・水害時の避難については引き続き検討する。 ・避難部屋の確保について、区を通じて都の住宅供給公社への働きかけを継続的に実施する。 ・自治会での備蓄については予算等を勘案して購入することを検討する。

1 地区防災計画とは

課題（意見含む）	対応策
・水害時は各棟が孤立することになる。平成 31 年 3 月のハザードマップでは、江戸川と荒川が同時氾濫したら浸水深さ 10m 以上、10 日以上浸水する想定であった。令和 4 年度のハザードマップではその想定がなくなっている。 ・10m の浸水想定であるなら、周辺の戸建てはすべて流される。その流された勢いで学校は倒壊する。そのため学校の 4 階に逃げても意味がないと言われている。 ・平成 30 年度のハザードマップでは江南中学校、宮城小学校は避難所として使用できないと書いてあった。令和 4 年度では 3 階以上は使えると記載が変わっている。平成 30 年度のハザードマップに基づくと、小台・宮城の地区には避難所はなく、江南中学校、宮城小学校は避難場所ではないという認識であった。今のハザードマップの考えに基づけば、これらの場所は避難所として使えるということである。ハザードマップの実態を地域の人たちは知っておくべきである。	・水害時の浸水想定、避難所等について周知を図る。
・避難訓練の際、消防が、「水害時にはすぐに助けに行けないので知り合いのところに避難してほしい」と話していた。団地の前の消防署は 5～6m 浸水したら機能しなくなってしまう。台風が来たらあらかじめ逃げるしかない。	・水害時には、区として縁故等避難を推奨している。事前に地区外を含めた避難先を決めておく。
・水害の被害想定は、荒川と隅田川どちらを対象にしているのか。	・荒川を対象にしている。
・台風 21 号の時に小学校と中学校を避難所として開設していた。人が多く来ていた。あの時は誰も何も分かっておらず、避難してきた人が 1 階の体育館にいた。	・水害時は少なくとも 2 階以上に避難させる。
○避難方法について	
・自主的に避難するといっても、すべての住民に知り合いがいるとは限らない。団地の人は一人居まいの人が多い。各棟の 1 階～2 階が浸水した際、その住民は 3 階から 5 階に上がることになる。その場合に備えて、3 階～5 階の住人に受け入れていただくことを周知しておいた方がよい。	・上の階に移動してもらうのはよいが、それだけでは、時期によっては暖が取れないなどの対策が取れないので、部屋内に受け入れていただくことを検討する。

課題（意見含む）	対応策
・高齢者や歩くのが不自由な人を誰が連れて避難するのが課題である。その人にも家庭があるので、その人は逃げなくてよい。 ・高齢者や歩くのが不自由な人を上のフロアに連れていくためにも若い人の力が必要になる。	・高齢者や要支援者を避難所等に誘導する方法について自治会内で決めておく。
○避難物資について	
・区や都からの避難物資は、避難所に配布される。そのため、避難場所に避難していても物資が来ないのではないかとすることを危惧している。江南中学校は 1600 食分、宮城小学校は 2400 食の備蓄がある。しかし、宮城、小台・尾久の地区の住民は約 12000 人になる（2024 年 10 月時点）。その住民の 1 割が避難所に避難するにしても備蓄が確保されているか。1 日 3 食は食べられない。 ・それでも備蓄と合わせて 3 日分である。3 日目以降は備蓄がない状況となる。避難所では食料を十分に確保できないことを危惧している。	・避難してきた人全員を賄う分はないので、食糧は各自で 2 日分持ってくることを周知する。 ・熊本や能登の地震を見ても避難所では最低限の生活になる。備蓄している物資では足りなくなるので、家に住めない状況以外では在宅避難を推奨している。確かに、避難所に避難したくなる心理もわかるが、避難最初の日はほとんど用意できない。区の職員も被災しているので来られない状況である。
○災害への意識について	
・意識改革が必要である。「私は 50 年以上ここに住んでいるが何もなかった」という人もいる。今、問題にしているのは、過去ではなく、これからのことである。	・正常性バイアスを取り除く必要がある。概要版を全戸配布し、想定している以上の被害が来ることを啓発する。

2 地区特性

(1) 地区の成り立ちと現況

①地形

地区内は、盛土地・埋立地となっています。周辺には、まわりよりもわずかに高い自然堤防が形成されている土地や水面があります。

盛土地・埋立地は、軟弱な粘土やシルト※が厚く分布しているため、地震時には揺れやすいとされています。標高は 1m 以上 3m 未満となっています。

※シルト：砂より小さく、粘土より粗い破屑物（岩石が壊れてできた破片・粒子）をシルトと言います。

■土地条件図

旧水部
(過去に海や湖沼だったところを埋め立てによって陸化した部分)

盛土地・埋立地
(低地に土を盛って造成した平坦地や、水部を埋めた平坦地)

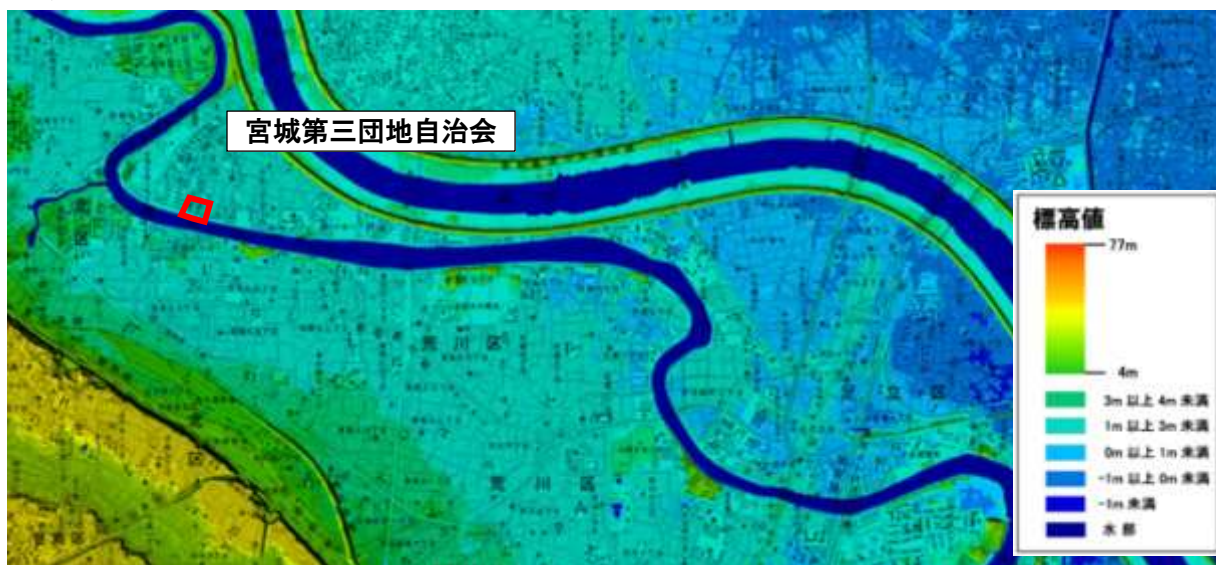
自然堤防
(洪水時に運ばれた砂等が、流路沿いに堆積してできた微高地)

河川・水涯線及び水面
(海・河川・湖沼など、現在の水面)



出典：国土地理院「数値地図 25000（土地条件）」

■標高

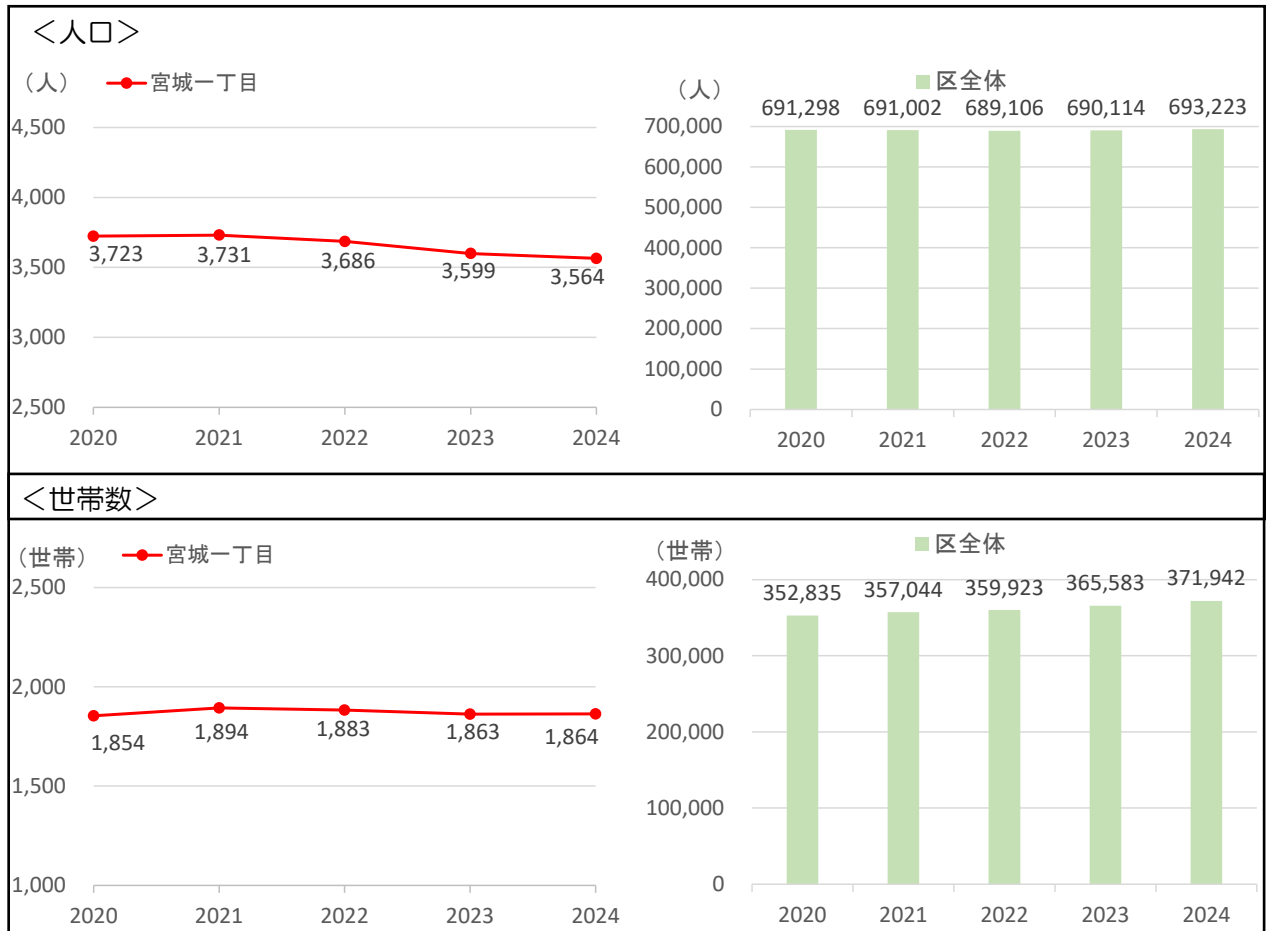


出典：「デジタル標高地形図」（国土地理院）」

②人口・世帯数

宮城一丁目の人口・世帯数は、人口 3,564 人、1,864 世帯となっています。（住民基本台帳、令和6年1月1日現在）

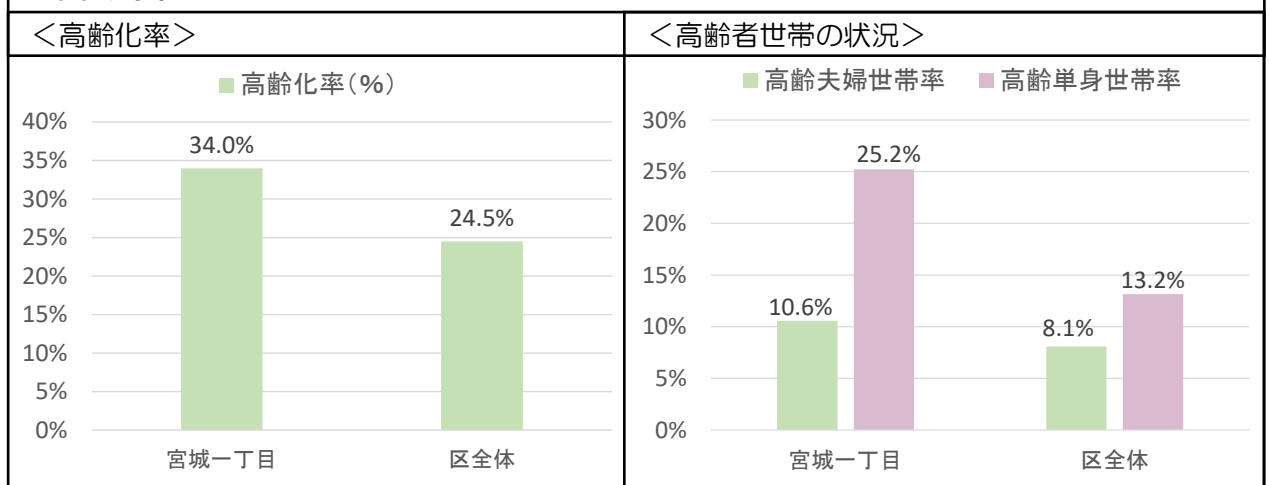
最近5年間の推移を見ると、人口は減少傾向、世帯数は横ばい傾向となっています。



出典：住民基本台帳

③高齢化（65歳以上の人口）の状況

宮城一丁目の高齢化率（令和2年）の割合は34.0%と区全体より高い水準にあります。また、高齢者夫婦世帯の割合は10.6%、高齢単身世帯の割合は25.2%といずれも区全体より高い状況にあります。



出典：令和2年国勢調査

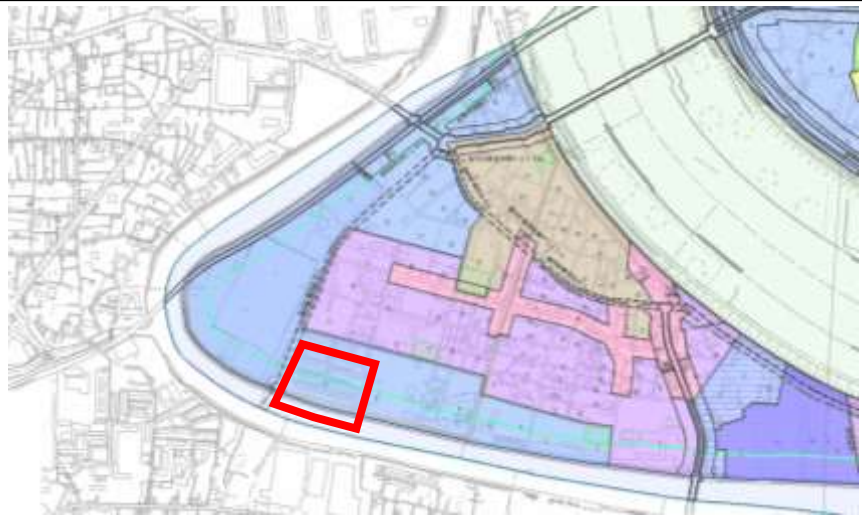
2 地区特性

④用途地域

工業地域に指定されています。

<凡例>

用途地区	
	近隣商業地域
	準工業地域(特別工業地区)
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
都市施設	
	都市計画公園・緑地
地区計画等	
	地区計画区域



工業地域 : どんな工場でも建てられる地域です。住宅やお店は立てられますが、学校、病院、ホテルなどは建てられません。

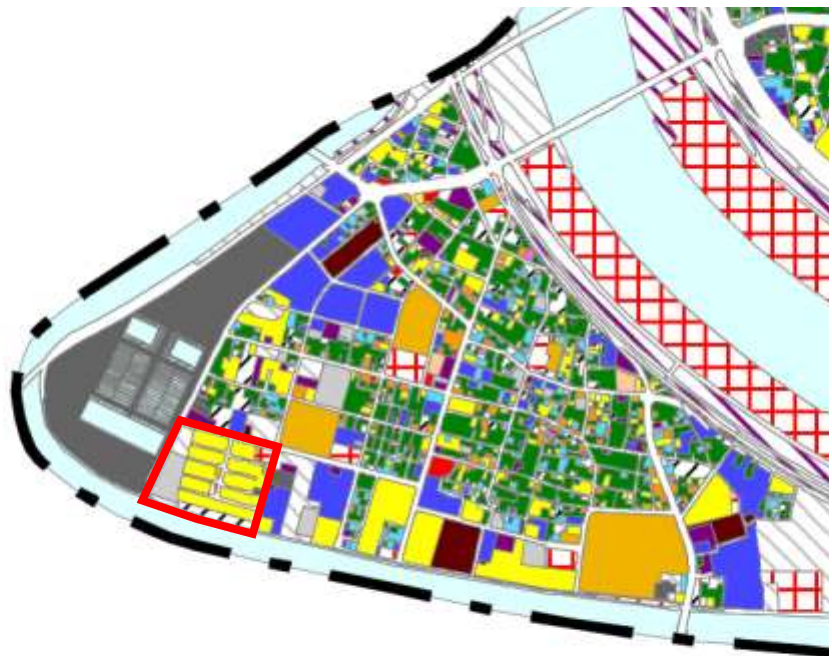
出典：「用途地域等指定図」

⑤用途別建物現況

建物用途は、大部分が集合住宅となっています。

<凡例>

	官公庁施設
	教育文化施設
	厚生医療施設
	供給処理施設
	事務所建築物
	専用商業施設
	住商併用建物
	宿泊・遊興施設
	スポーツ・興行施設
	独立住宅
	集合住宅
	専用工場
	住居併用工場
	倉庫運輸関係施設
	農林漁業施設
	屋外利用地等
	その他
	公園・運動場等
	未利用地等
	道路
	鉄道・港湾等
	田
	畑
	樹園地
	水面・河川・水路
	原野
	森林



出典：「令和3年度土地利用現況調査」

⑥構造別建物現況

建物は防火造、地区内の一部が耐火造と準耐火造になっています。

<凡例>

■耐火造

主要な構造部分（柱・梁・壁・屋根等）が鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、耐火被覆した鉄骨造、れんが造、石造等でできているもの

■準耐火造

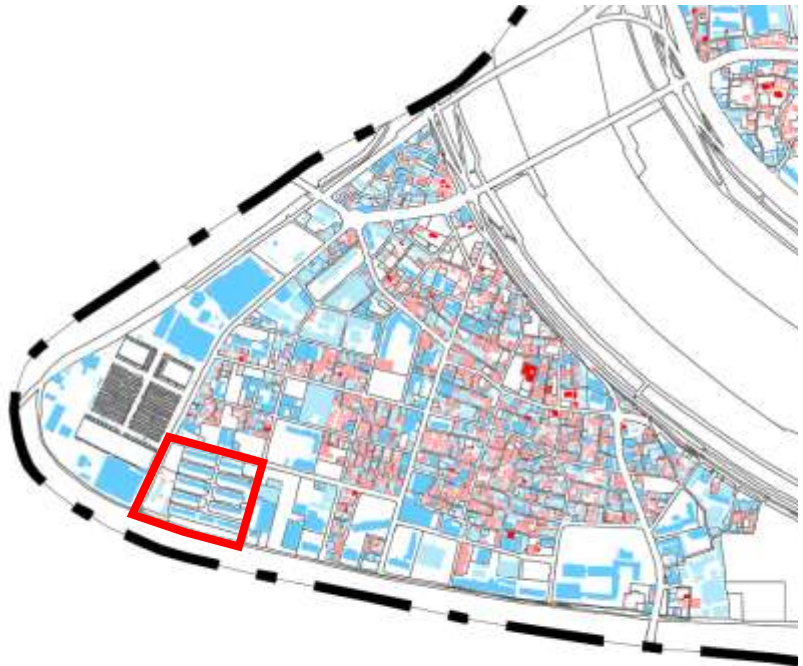
外壁が耐火造で屋根がコンクリート等の不燃材料でできている、または柱及び梁が不燃材料で外壁及び屋根等が防火造でできているもの、または木造以外で耐火造に属さないもの

■防火造

柱及び梁が木造で屋根及び外壁がモルタル、漆喰等の準不燃材料でできているもの

■木造

主要な構造部分が木造で上記のいずれの区分にも属さない防火性能の低いもの



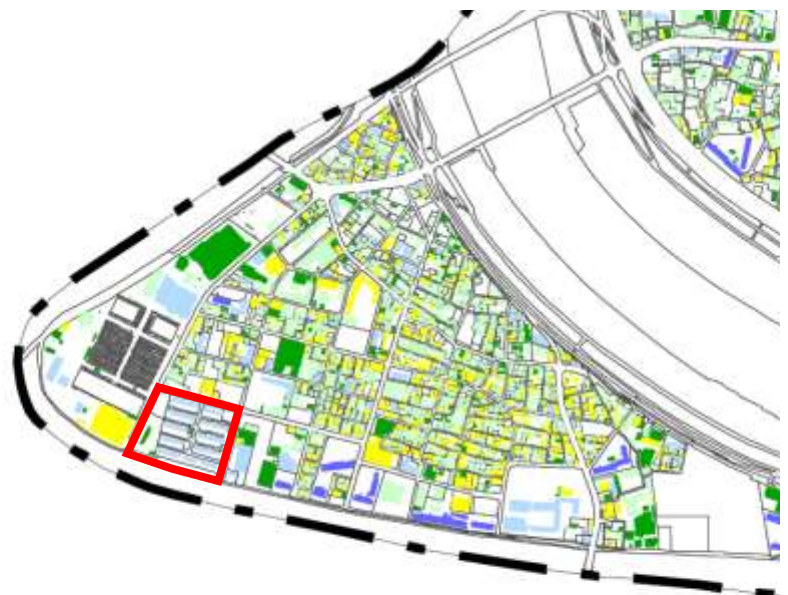
出典：「令和3年度土地利用現況調査」

⑦階数別建物現況

建物は、大部分が5階建てです。

<凡例>

- 1階
- 2階
- 3階
- 中層階(4～7階)
- 高層階(8階以上)



出典：「令和3年度土地利用現況調査」

2 地区特性

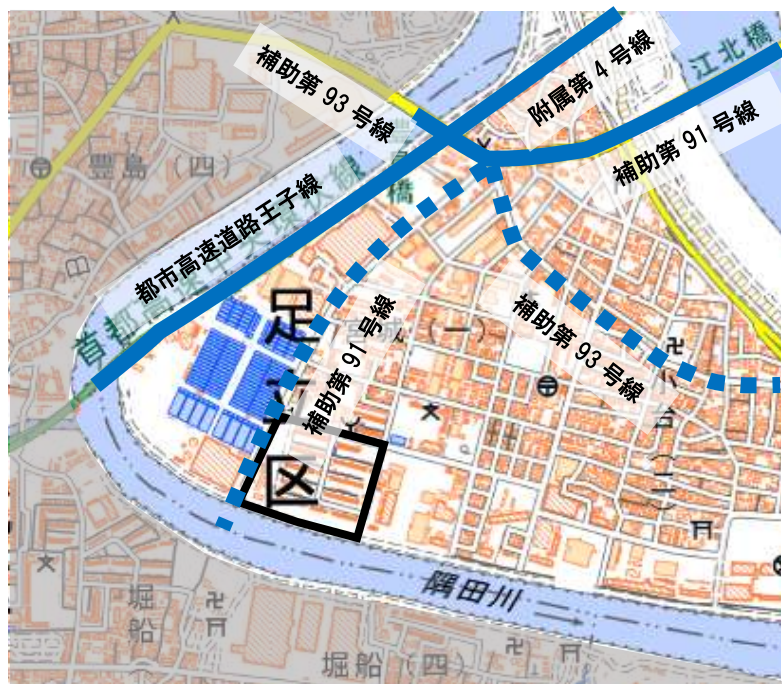
⑧都市計画道路の整備状況

都市計画道路は、補助 91 号線が宮城第三団地自治会の西側に計画されています。

<凡例>

- 整備済
- 事業中
- 計 画

出典：「足立区都市計画図」（令和
6 年 4 月現在） 下地図は国
土地理院地図を使用



(2) 水害の被害想定

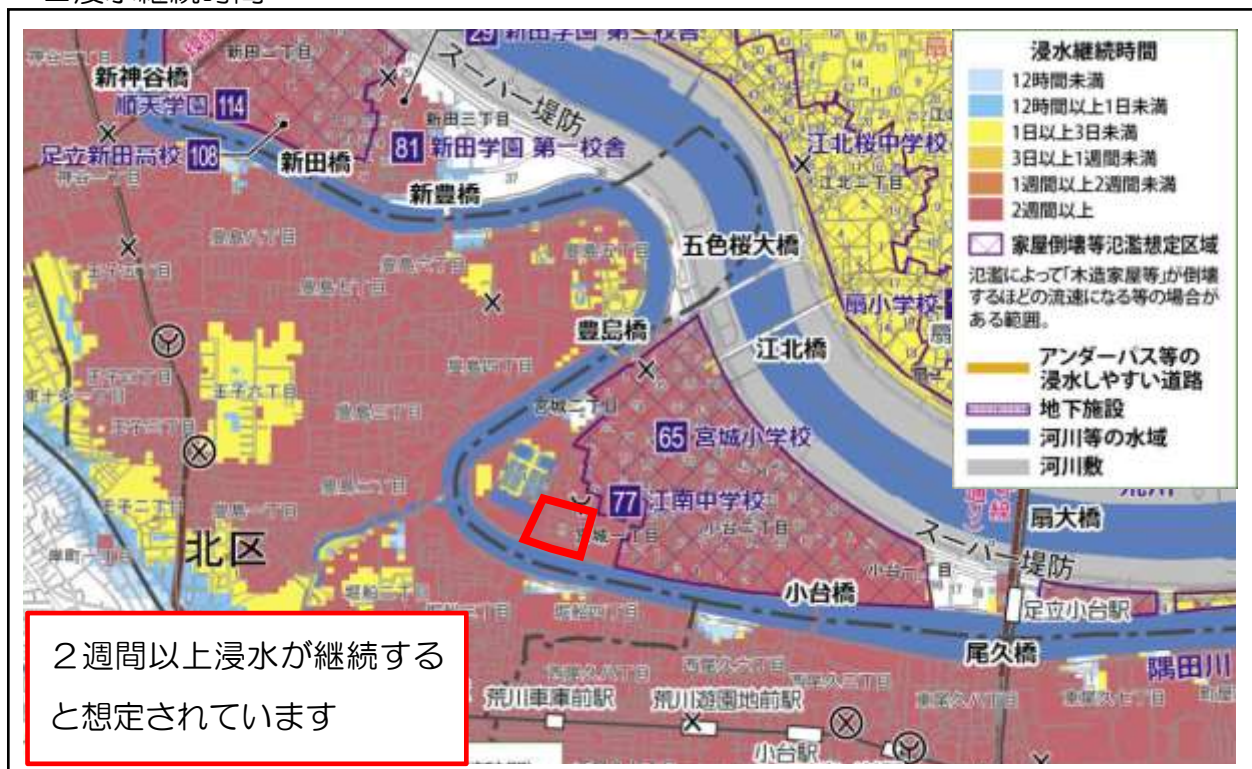
宮城第三団地自治会において、河川氾濫による水害が想定される河川として、荒川があります。

①足立区洪水ハザードマップ

■最大浸水深



■浸水継続時間



(3) 地震の被害想定

①首都直下地震の被害想定概要

南関東地域における首都直下地震（マグニチュード 7.3 規模）の発生確率は、今後 30 年以内に 70%といわれています。

■首都直下地震(都心南部直下地震)における足立区の被害想定

(M7.3、冬の夕方、風速 8m/秒)

被害区分	被害の規模	参考
死者	795 人	区の夜間人口の 0.11%
負傷者	8,507 人	" 1.2%
建物全壊	11,952 棟	区的全建物棟数の 8.2%
建物焼失	13,546 棟	" 9.3%
避難者	286,932 人	区の夜間人口の 41.3%
帰宅困難者	44,303 人	区の昼間人口の 7.3%

出典：東京都「首都直下地震等による東京の被害想定」（令和 4 年 5 月 25 日公表）

■首都直下地震(都心南部直下地震)の地震動分布



出典：東京都防災ホームページ「東京被害想定マップ」、国土地理院

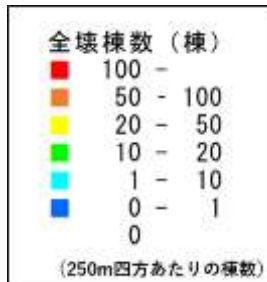


出典：気象庁HP
「震度の階級」

■建物全壊棟数

多いところで20～50棟
となっています。

<凡例>



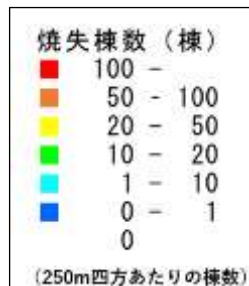
出典：東京都防災ホームページ
「東京被害想定マップ」、
国土地理院



■建物焼失棟数

多いところで1～10棟と
想定されています。

<凡例>



出典：東京都防災ホームページ
「東京被害想定マップ」、
国土地理院



■液状化危険度

危険度が高い地域となっ
ています。

<凡例>



出典：東京都防災ホームページ
「東京被害想定マップ」、
国土地理院

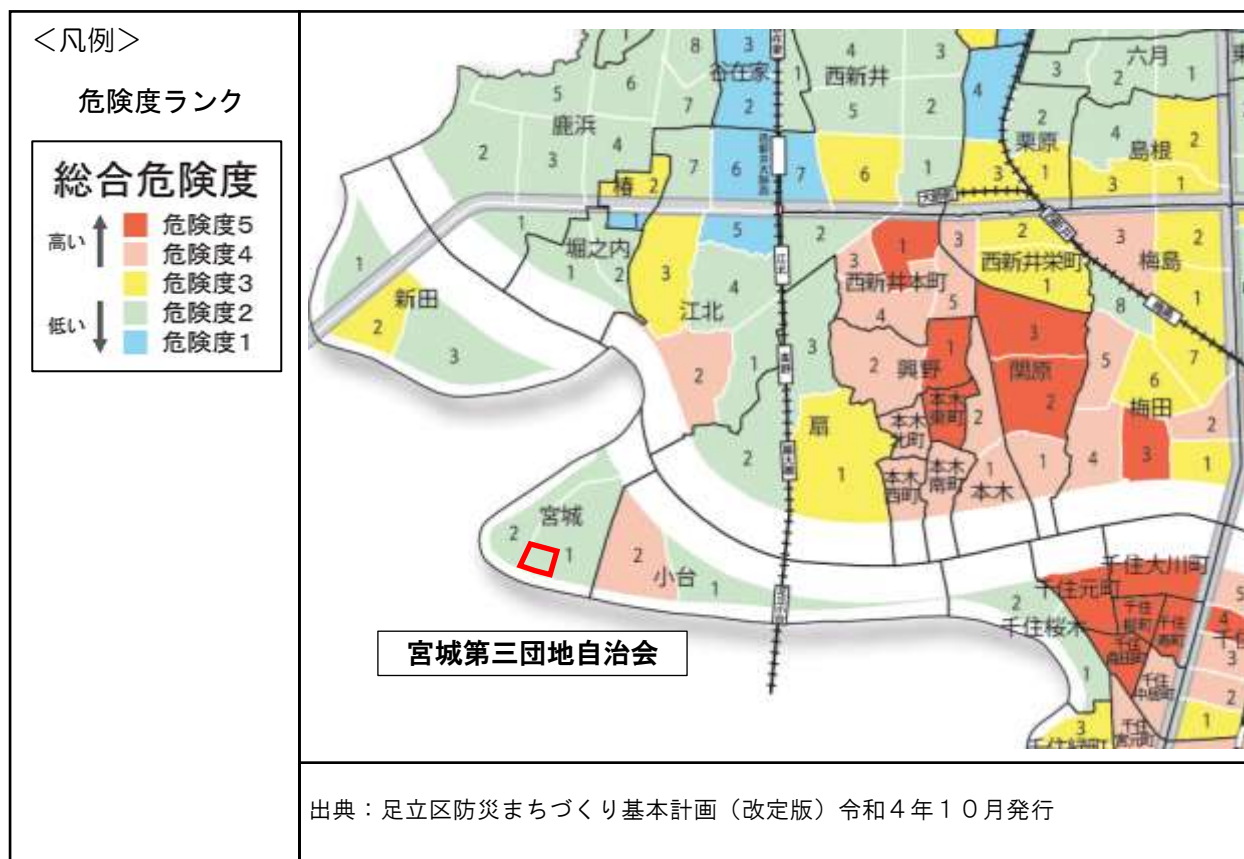


2 地区特性

②地域危険度※¹

東京都「足立区防災まちづくり基本計画（改定版）（令和4年10月発行）」によると、この地域は建物倒壊危険度、火災危険度、災害時活動困難度を考慮した総合危険度※²について危険度が2になっています。（都内5,177町丁目の中で総合危険度が、宮城一丁目は1,743位）

■地震に関する地域危険度



※1 地域危険度は、都内の町丁目の地震に対する危険性を比較するため、特定の地震を想定するのではなく、全ての町丁目直下の地盤で同じ強さの揺れが生じた場合の危険性を測定しています。

※2 総合危険度とは、区民の皆さんのまちの地震の危険性を分かりやすく示すために、地震の揺れによる建物倒壊や火災の危険性を1つの指標にまとめたものです。

3 水害時の対応シナリオ

(1) 水害が予想される場合の防災行動の概要（分散避難）

台風等が発生し、水害が予想される場合の避難先の判断方法や避難所でのルールをP18、19に整理しています。

(2) 水害が予想される場合の対応シナリオ

水害が予想される台風等が発生してから洪水に至るまでに発令される避難情報をP20、21に整理しています。

(3) 水害時避難施設

水害時緊急避難施設のマップをP22、23に示しています。

水害が予想される場合の防災行動の概要

三密
対策

分散避難

避難所には多くの方が来ます。三密を避けるため、自宅の浸水リスクを把握し、避難所以外へ「分散避難」ができるか事前に検討をお願いします。

STEP 1 足立区洪水ハザードマップで、自宅の浸水リスクを確認



河川（荒川、利根川、江戸川、中川、綾瀬川、芝川・新芝川）ごとに水害を想定。避難方法を考えるために、まずは自宅や周辺の浸水する危険性を確認しましょう。ハザードマップは、都市建設課、区民事務所で配布しています。

問い合わせ先 都市建設課 企画調整担当

☎ 3880-5349



▲区のホームページでも閲覧可

避難方法の判断ポイント！



浸水深



浸水継続時間

河川ごとに確認！ハザードマップにメモしておこう！

STEP 2 自宅の浸水リスクを踏まえ、避難方法を検討

自宅の「浸水深」「浸水継続時間」を把握して、下記のフローチャートを参考に避難方法を考えましょう。

スタート

自宅が浸水地域にある

いいえ

はい

自宅に
浸水しない階がある

いいえ

はい

自宅が
「家屋倒壊等氾濫想定区域」
にある

いいえ

はい

自宅が丈夫な建物である
(木造などではない)

いいえ

はい

在宅避難

自宅に留まる。
戸建てなどで浸水する階がある場合は、浸水しない階へ移動

電気・ガス・トイレなどの代替品や、
「浸水継続時間」に合わせた必要な量の
食料・日用品を用意



いざ
避難

避難所でのルールを守る

必ずルールを守り、避難者同士で助け合い円滑な運営にご協力ください。

開設
受け付け

災害対策本部が避難所開設を決定し、区職員を配備

荒川氾濫が予想される場合、避難所（区立小・中学校など）を一斉開設します。そのほかの河川の場合は気象情報などをもとに判断します。



ペット動物との同行避難

受け付け時にペット登録カードを記入し、ペット動物用居室へ。飼い主とは原則居室が異なります。



II

避難中

避難所の居室は浸水しない最上階から利用

浸水する階にある体育館や部屋は、受付などで一時的に使用する場合を除き、避難者用の居室には使用しません。



避難当日の食料・水の提供は行いません

区の備蓄品は河川が氾濫し、避難の長期化が見込まれる場合に使用します。必ず食料2食分・水、タオルの用意を！



物資の受取りは避難者自身で

毛布やマットなどの物資は、可能な限り避難者各自で、配付場所まで取りに来てください。



閉鎖

雨が止んでも危険は去らない

令和元年東日本台風は通過後に荒川の水位は上昇し続けていました。区から、避難情報の解除や避難所閉鎖の決定があるまでは、避難所に留まってください。

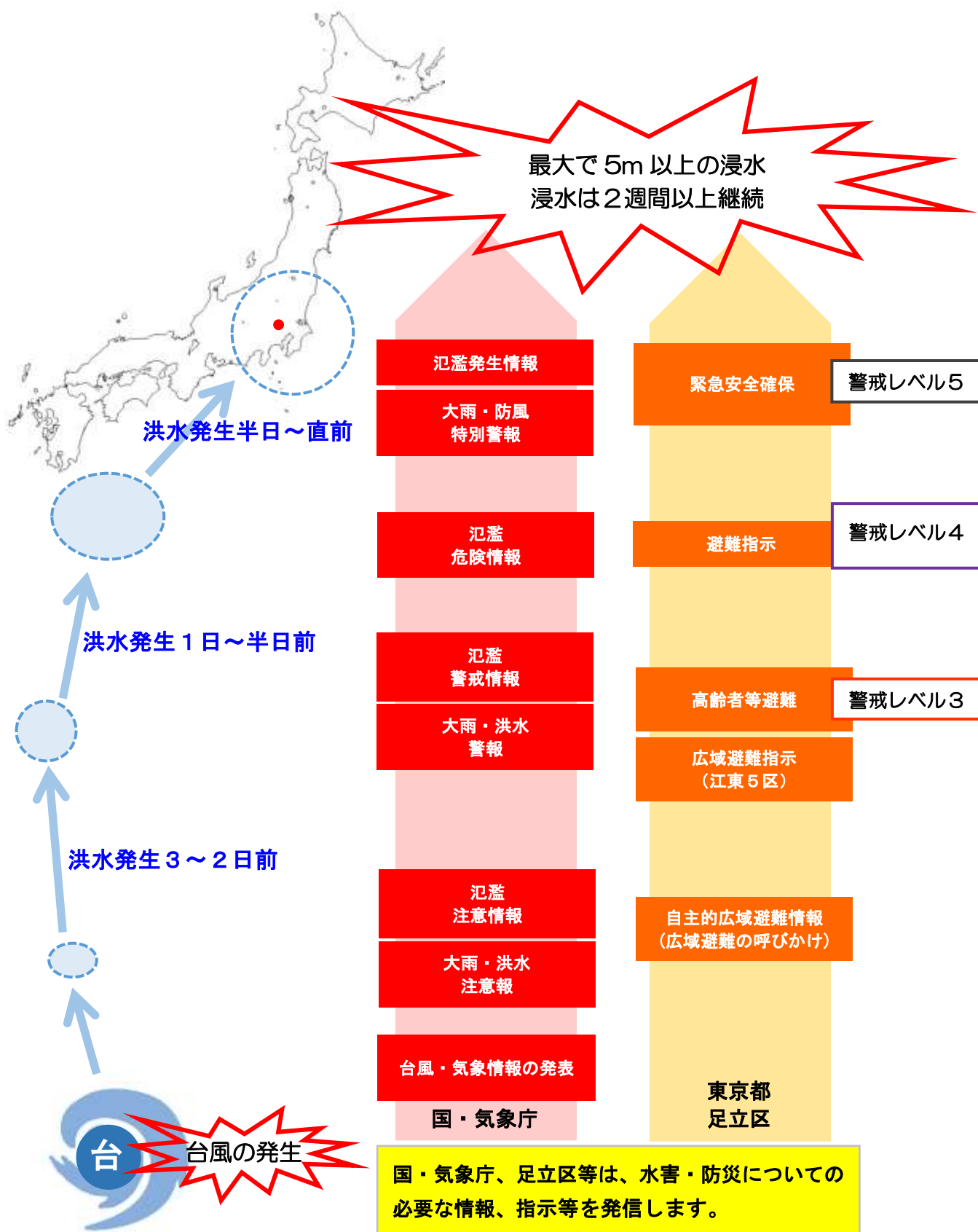


ゴミは各自持ち帰りが原則

使用した部屋の清掃、毛布等の返却にもご協力をお願いします。



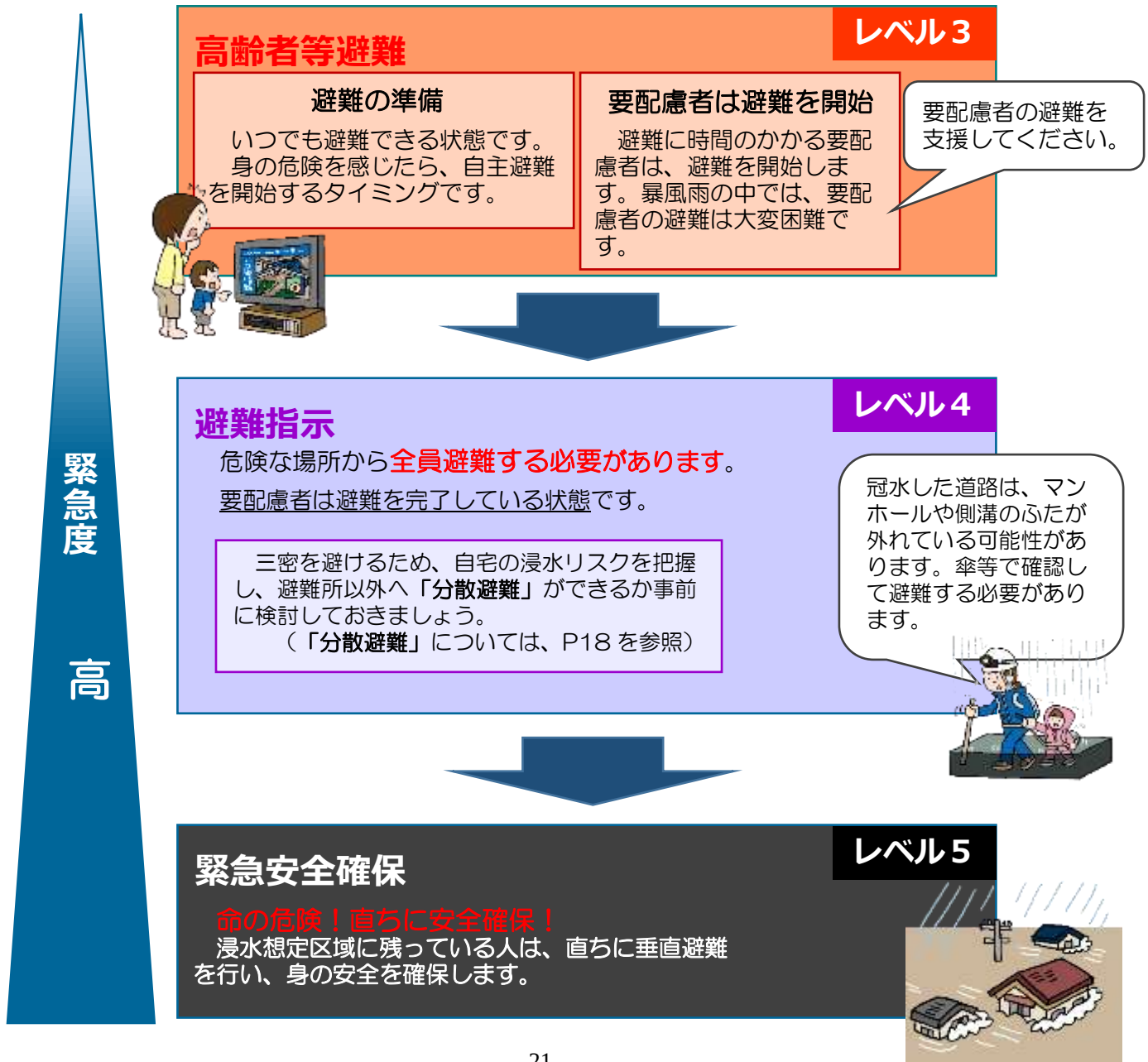
水害が予想される場合の対応シナリオ



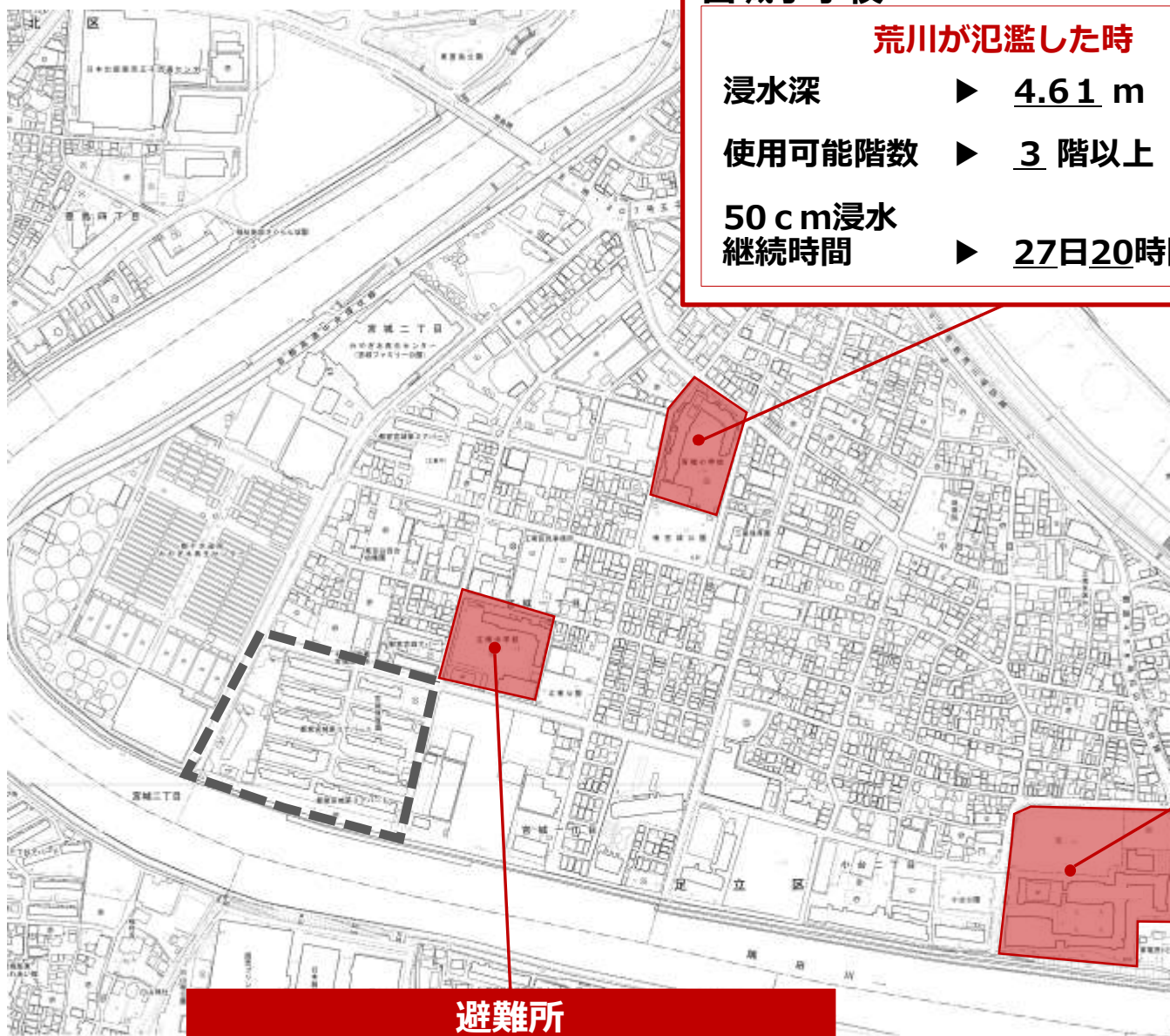
■ 水位変化・危険レベルと足立区の体制



■ 避難情報について



宮城第三団地自治会 水害時避難施設



避難所

宮城小学校

荒川が氾濫した時

浸水深 ▶ 4.61 m

使用可能階数 ▶ 3 階以上

50 c m浸水
継続時間 ▶ 27日20時

避難所

江南中学校

荒川が氾濫した時

浸水深 ▶ 4.60 m

使用可能階数 ▶ 3 階以上（4階建）

50 c m浸水
継続時間 ▶ 27日20時間

事前確認

避難所以外にも水害時に避難が可能な建物を
事前に確認しておきましょう

避難所

小台橋高校

荒川が氾濫した時

浸水深 ▶ 3.87 m

使用可能階数 ▶ 3 階以上（4階建）

50 c m浸水
継続時間 ▶ 27日19時間

（3階建）

間

(4) 小台・宮城地区コミュニティタイムラインの検討

小台・宮城地区において、令和元年度に「コミュニティタイムライン勉強会」、令和2年度に「小台・宮城地区コミュニティタイムライン検討部会」を設け、足立区総合防災行政アドバイザーを交えての勉強会や、3回の話し合い（ワークショップ方式）により、水害対策のコミュニティタイムラインの検討を行いました。検討は江南連絡協議会（小台町会、宮城町会、宮城第三団地自治会、尾久橋スカイハイツ自治会、ラ・セーヌ小台自治会、ライオンズマンション荒川遊園アクアステージ自治会）合同で行いました。

「小台・宮城地区コミュニティタイムライン検討部会」のスケジュールは、下表のとおりです。

小台・宮城地区コミュニティタイムライン検討部会の経緯

年度	年月日	検討、説明会等	テーマ・実施内容
令和元年度	12月2日	第1回勉強会	・コミュニティタイムライン（CTL）とは ・今後のスケジュール案について
	1月21日	第2回勉強会	・まち歩きを通じて地区のリスクを確認する ・中川地区からCTLの作り方と効果を学ぶ
	1～3月	小台・宮城地区 住民向け 水災害に関する住民アンケート	・水災害に関する住民アンケート調査 ・調査設計、調査票作成、配布・回収
令和2年度	6月27日	第1回策定ワークショップ	・小台・宮城地区住民アンケートの結果 ・地区の浸水リスクを知る ・大規模水害時の避難を考える ・避難先までの時間を考える
	7月18日	第2回策定ワークショップ	・荒川の洪水特性と河川情報を知る ・避難行動を考える ・行動の主体を考える ・連絡体制を考える
	9月6日	第3回策定ワークショップ	・策定したコミュニティタイムラインを試行する ・コロナ禍を想定した避難所運営訓練（江南中学校）
令和4年度	3月5日	フォローアップ、ワークショップ	・区庁内タイムラインに合わせて、CTLタイムラインステージを3日前から4日前に変更する。

コミュニティタイムラインとは、風水害の予報や河川水位情報等をもとに避難のタイミングや取るべき防災行動について地域コミュニティで話し合い、「いつ・誰が・何をするか」を定めた行動計画のこと。

(5) 小台・宮城地区水害に関するアンケート結果

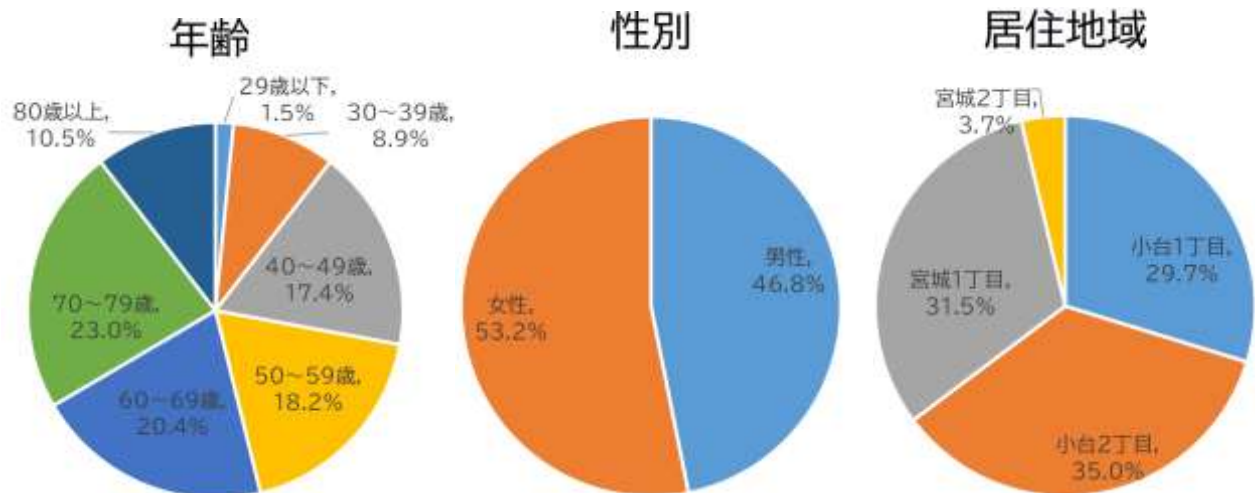
コミュニティタイムラインを検討するにあたり、小台・宮城地区における水害に関する住民アンケートを行いました。

小台・宮城地区水害に関する住民アンケートの概要

調査対象	足立区小台 1 丁目～2 丁目/宮城 1 丁目～2 丁目 全世帯 5,468 世帯
調査方法	郵送調査
調査期間	令和 2 年 3 月 25 日～4 月 17 日 ※4 月 22 日回収分まで
有効回答数	1,396 (回収率：25.53%)

小台・宮城地区における水災害に関する住民アンケートの主な結果は、以下のとおりです。

○回答者の主な属性

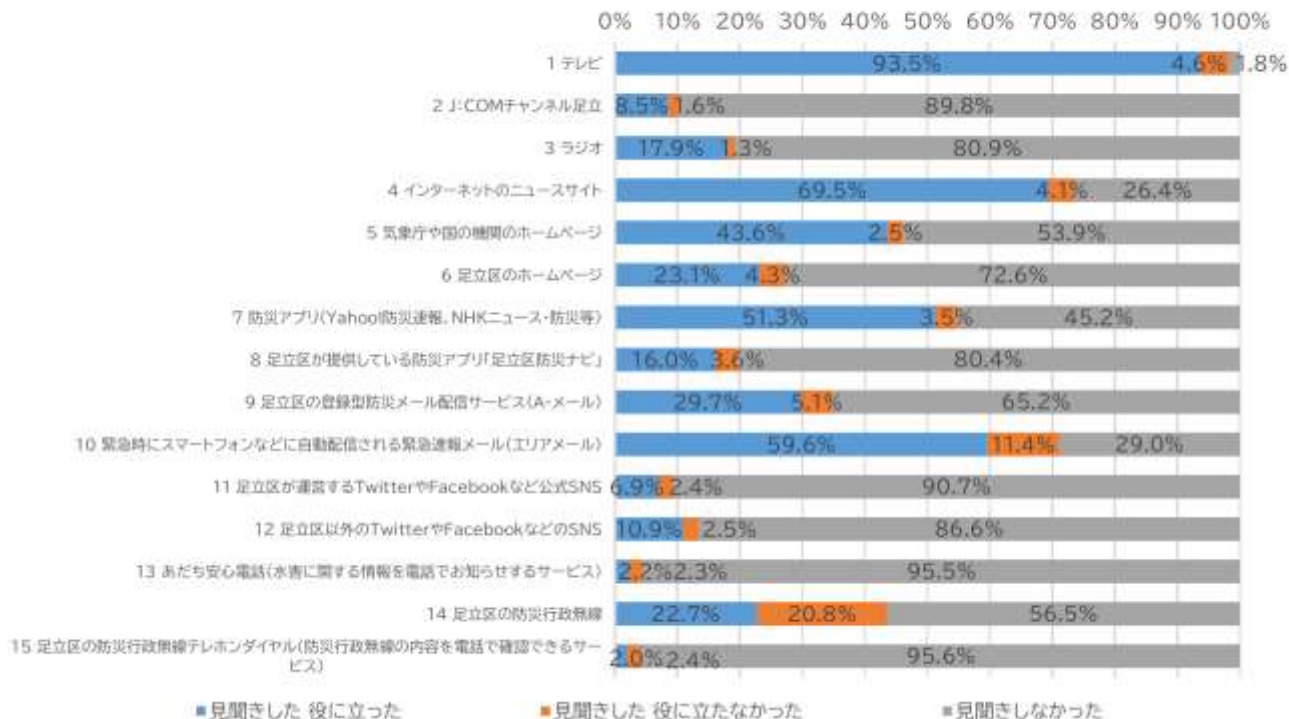


3 水害時の対応シナリオ

○情報を入手した手段

- ・テレビ(93.5%)やネットニュース(69.5%)、緊急速報メール(59.6%)、防災アプリ(51.3%)の利用率・役に立った人が多い。
- ・防災行政無線(20.8%)や緊急速報メール(11.4%)には改善が必要。

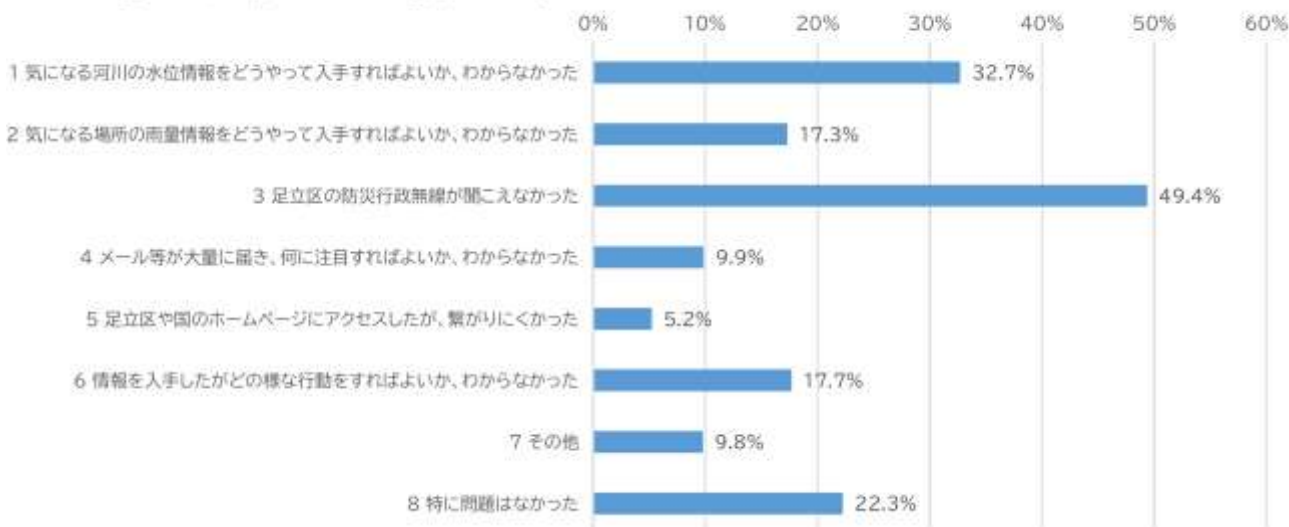
問6 あなたは、今回の台風の降雨や河川氾濫、避難に関する情報を、何で見聞きましたか。またそれは役に立ちましたか。それぞれ、あてはまるものを1つお選びください(それぞれ○は1つずつ)。



○情報入手での問題点

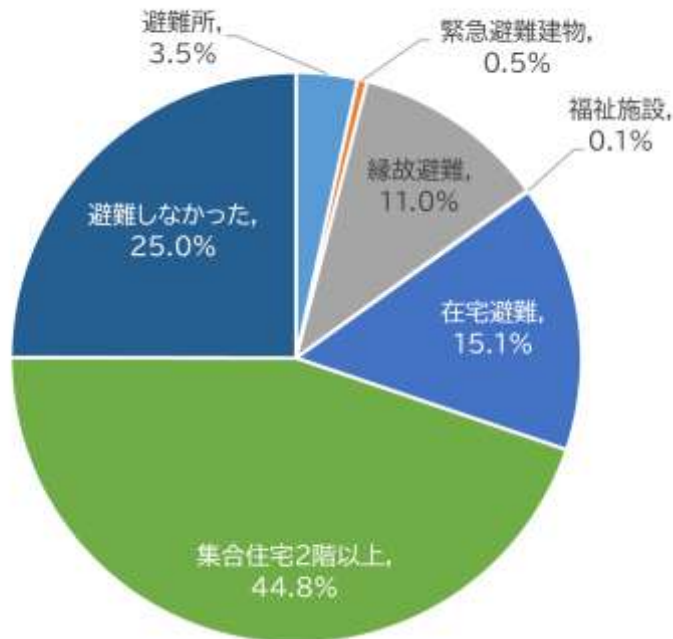
- ・防災行政無線が聞こえない(49.4%)が最も多い。
- ・水位の情報の入手方法が分からない人(32.7%)も多かった。
- ・ホームページのキャパシティに問題を感じた人は少なく(5.2%)、また情報が多すぎて何に注目すればよいかわからなかったと感じた人も比較的少なかった(9.9%)。

問8 あなたが、今回の台風で情報を入手している中で、次のような問題は生じましたか。あてはまるものをすべてお選びください(○はいくつでも可)。(n=1339)



○台風 19 号時の避難行動

問9 実際にあなたは在宅避難も含めて避難しましたか。あなたの行動に最も近いものを1つお選びください(○は1つ)。



- ・避難所や緊急避難建物・親戚知人宅・福祉施設などに避難した人が15.1%
▶水平避難者
- ・在宅避難や集合住宅の2階以上にいた人が59.9%いた。
▶垂直避難者
- ・避難しなかった人が25.0%
▶避難なし

○台風 19 号時の避難行動に着目して(水平避難者)

水平避難者：台風第19号時に、避難所・緊急避難建物・親戚知人宅・福祉施設等への避難した人

Q9（台風19号で避難したか？）				
問18 あなたは、今後、今回のような規模の台風が接近した場合、避難しますか。	全体	水平避難	垂直避難	避難なし
N	1,337	190	743	314
1 足立区内の指定避難所に避難する	22.1%	26.8%	18.0%	27.7%
2 足立区内の家族の家に避難する	4.9%	15.8%	2.6%	3.5%
3 足立区内の友人・知人の家に避難する	2.2%	8.4%	0.9%	1.6%
4 足立区外の家族や友人・知人の家などに避難する	10.4%	27.9%	6.3%	8.9%
5 その他の安全な場所に避難する	9.4%	15.8%	7.4%	9.6%
6 自分や家族の事情で避難できない	5.3%	2.1%	6.3%	4.8%
7 避難はしない	45.5%	3.2%	58.4%	43.9%

課題
コロナ対策をした避難所は、
収容人数が不足する

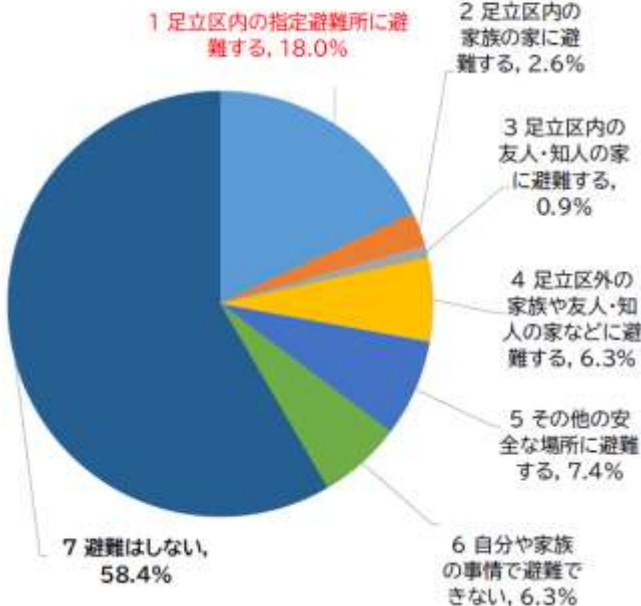


縁故等避難の積極的な推進
“早めに動いて、気楽な避難”

○台風 19 号時の避難行動に着目して(垂直避難者)

垂直避難者：台風第19号時に、在宅避難などを選択した人

問18 あなたは、今後、今回のような規模の台風が接近した場合、避難しますか。N=743



垂直避難(在宅避難)が出来る人が避難所に行くと

- ・ 感染リスクを高めかねない
- ・ 避難所のキャパを埋めてしまう等の課題がある。

ただし、垂直避難(在宅避難)をすると

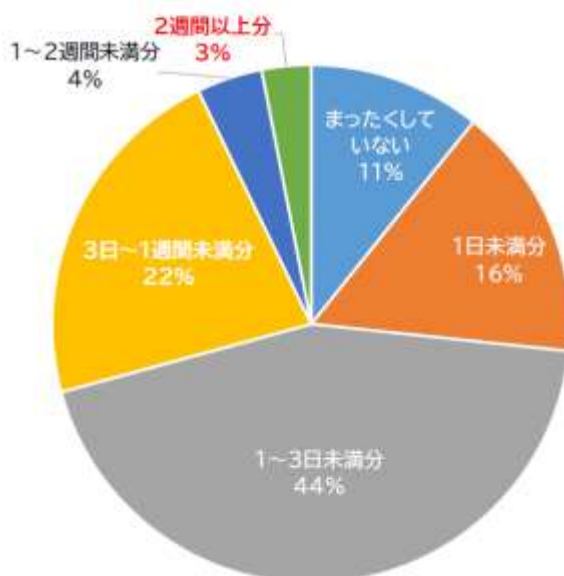
- ・ 浸水後に長期間孤立してしまう
- ・ 救助がなかなか来ない
- ・ 物資が底尽きる

等の課題がある。

垂直避難には“強い覚悟・精神力”と“2週間以上孤立可能な準備”が必要な避難行動だと認識

垂直避難者：台風第19号時に、在宅避難などを選択した人

問21 あなたのご家庭では、災害に備えて水や食料など、どの程度の備蓄を用意していますか。N=743



小台・宮城地区では荒川氾濫時に、最大2週間以上の浸水継続が予想されているが2週間分以上備蓄している人はわずか3%

いざというときに買いに行っても、品薄や欠品が発生することに注意が必要



台風第19号時のホームセンター

○台風19号時の避難行動に着目して(避難しなかった人)

避難なし:避難しないことを選択

		Q9(台風19号で避難したか?)			
問5 あなたは、10月12日(土)から13日(日)にかけて、雨の様子や河川の氾濫する可能性を示す情報を入手しましたか。		全体	水平避難	垂直避難	避難なし
	N	1,370	190	773	317
1 台風の進路等の情報	90.9%	92.6%	92.9%	88.0%	
2 早期注意情報(警報級の可能性)	36.4%	39.5%	38.0%	32.8%	
3 大雨警報	80.4%	80.0%	82.3%	76.3%	
4 洪水警報	60.5%	63.2%	64.4%	51.4%	
5 大雨警報(浸水害)の危険度分布	40.1%	49.5%	40.8%	33.8%	
6 洪水警報の危険度分布	27.9%	38.4%	28.1%	19.9%	
7 府県気象情報など降雨予想量・風の予想	36.7%	39.5%	37.5%	30.9%	
8 河川の水位	56.9%	60.5%	58.1%	51.4%	
9 その他	7.7%	11.6%	7.2%	7.3%	
10 上記のうち、入手していた情報はない	0.8%	0.0%	0.6%	1.6%	

▶ 水平避難者や垂直避難者と比べて、情報への感度が低い

問22 あなたは、水害に直面した(あるいはしそうな)場合、どのようなことが心配ですか。

		Q9(台風19号で避難したか?)			
※あてはまる+ややあてはまるの比率 ※Nは小項目ごとに異なるため省略		全体	水平避難	垂直避難	避難なし
1 自分のいる地域や場所の危険性がわからない	51.2%	49.2%	46.6%	62.9%	
2 避難するタイミングがわからない	71.7%	70.9%	69.7%	78.0%	
3 避難する場所がわからない	45.3%	46.8%	44.8%	46.5%	
4 水害に関する情報の入手方法がわからない	40.3%	42.9%	37.2%	45.7%	
5 水害に関するどの情報を見ればよいかわからない	43.6%	47.6%	41.0%	47.0%	
6 具体的にどう行動すればよいのか分からない	56.0%	58.8%	55.2%	57.0%	
7 寝たきりの人や一人で避難出来ない人の避難支援をどうするか	66.4%	78.4%	64.5%	65.3%	
8 区の水害に対する備えや対策が十分かどうか	71.5%	79.3%	70.0%	72.2%	

地域の危険性や避難するタイミングへの認識が弱い

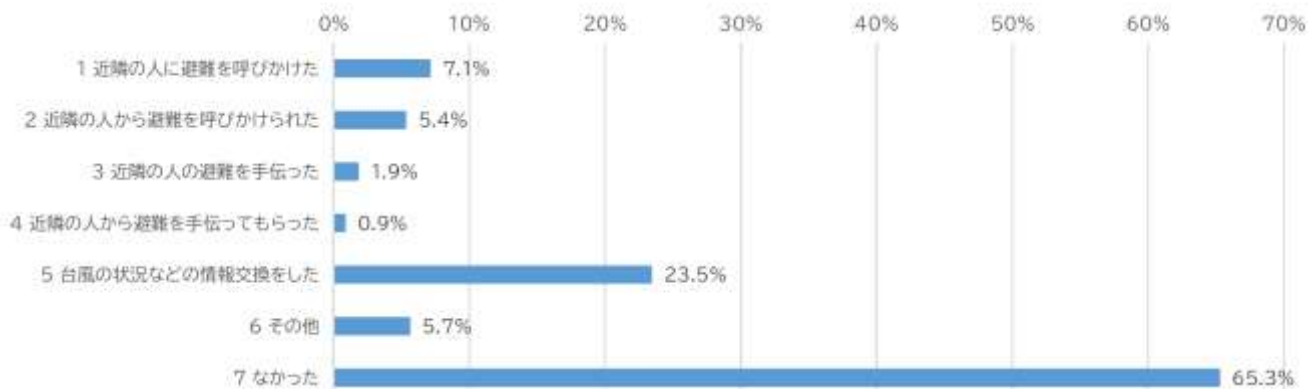
▶ 「情報共有」「声かけ」などの行動で改善できる可能性がある

3 水害時の対応シナリオ

○台風 19 号時のその他の行動

・近隣の人との助け合いは、主に情報交換

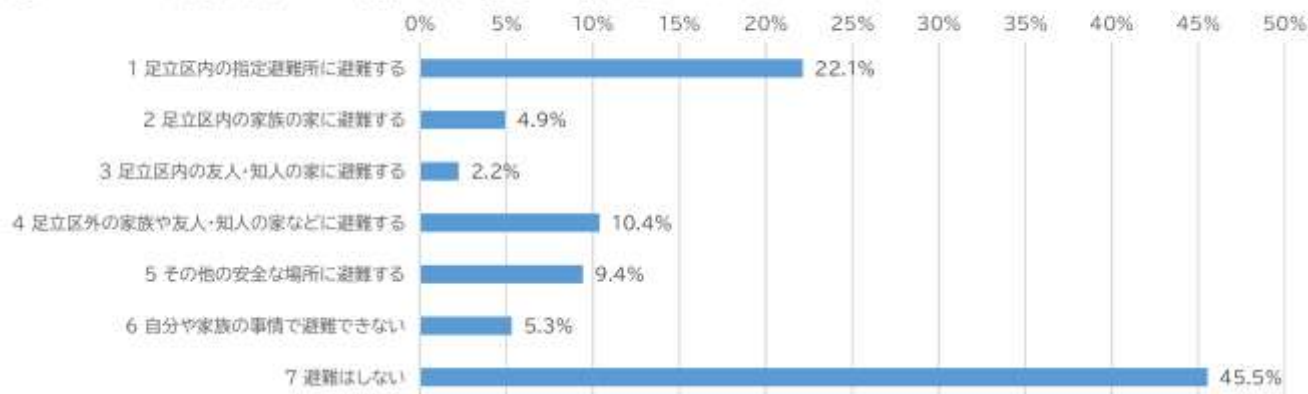
問17 今回の台風の間、あなたは近隣の人と助け合うようなことはありましたか。あなたの行動に近いものをすべてお選びください(○はいくつでも可)。(n=1,343)



○今後の避難行動

・今後、避難しないという人が半数近くいる。

問18 あなたは、今後、今回のような規模の台風が接近した場合、避難しますか。(n=1337)



(6) コミュニティタイムラインの作成

宮城第三団地自治会では、令和2年度の「小台・宮城地区コミュニティタイムライン検討部会」において、台風の発生から災害の発生までを、ステージ1から5までの5段階に分け「いつ」「誰が」「何を」行うのか、時系列に沿って決めた「荒川の氾濫に備えた宮城第三団地自治会コミュニティタイムライン」を作成しました。

その後も引き続き検討を行っており、令和4年度時点の検討結果を P32 に示しています。

3 水害時の対応シナリオ

宮城第三団地自治会 コミュニティタイムライン(事前防災行動計画) 試行運用版 ver2023年3月5日

基本的な考え方

- 命を守る。的確な情報を得る。
- 要支援者に情報を迅速に提供する。
- 1人1人でんでんで逃げる。
- 縁故避難できない方の守り方を考える。

普段からやっておくこと

- 事前に住民の避難確認
- 各棟各階の連絡網(体制)を整備し放送を行う
(例緊急連絡体制→役員)
- 団地内の一人暮らしの人がどれだけいるかを確認する
- インターホンを大きく聞こえるようにしておく

タイム イン ステージ	現象・状況	情報 【発信者】	おもな対応					避難する 場所
			区役所	町会長	役員・班長	住民・要支援者		
1 関心を向ける (4日前)	・台風による関東地方への影響の可能性 がある	・ニュース【テレビ等】 ・気象・台風情報【気象庁】	・区行事等中止の連絡 ・コロナ渦での避難の注意点を呼びかけ	TV・ラジオの情報に注意を払うように指示	情報に注意を払い、今後の行動に備える	避難場所の確認	-	
2 避難に向けた準備 (3日前)	・台風による関東地方への影響の可能性 がある ・埼玉県秩父周辺で72時間予想雨量が400mmを超過する予想	・ニュース【テレビ等】 ・気象・台風情報【気象庁】	・避難に必要な準備を呼びかけ ① 備蓄品等の確認 ② 避難先への連絡	身障者・高齢者の確認 居住者名簿の確認 各棟で責任者を一人選んで連絡網を作る		水の確保	・区外や安全な地域の家族・知人宅	
3 分散避難開始 (2日前)	・台風の首都圏への接近 ・埼玉県秩父周辺で48時間予想雨量が400mmを超過する予想 ・鉄道等で計画運休の検討が始まる	・ニュース【テレビ等】 ・気象・台風情報【気象庁】 ・台風説明会、記者会見等の開催【気象庁】	・災害対策本部の設置 ・縁故等避難開始の呼びかけ ・避難所開設時期の決定・開設の準備	注意喚起の放送で分散避難の呼びかけ(親戚等に行ける人は早めに避難するよう注意喚起) 避難者の確認 車椅子の準備 在住者の確認 避難場所の準備 8号棟501号、10号棟506号 鍵・水・食料	注意情報で各班長が1軒ずつ声掛けを始める 避難者の携帯電話尾回知する 在住者の避難 車椅子等	要支援者は親せきに電話をして避難支援をお願いする	・区外や安全な地域の家族・知人宅	
4 高齢者等避難開始 (1日前)	・大雨・洪水注意報(東京) ・足立区が暴風域に入る予想	・大雨・洪水注意報【気象台】 ・高齢者等避難の発令【足立区】	・高齢者等避難の発令 ・避難所の開設	団地内に避難の放送を行う(1～11号棟各棟5F) 不自由な方を早めに入れる 10号棟506号、8号棟501号		ドアに避難済のシールを貼る 分散避難(水平、垂直) 携帯電話を忘れずに避難する	・区外や安全な地域の家族・知人宅 ・指定避難場所	
5 避難の実施 (12時間前)	・大雨・洪水警報 ・暴風警報 ・避難判断水位超過の見込(治水橋)	・避難指示の発令【足立区】	・避難指示の発令 ・避難所の開設	支援活動の終了 全員避難の徹底 ＜避難情報解除まで戻らない!!＞			・自宅や知人宅の2階	
台風の最接近・氾濫の発生								

4 地震発生時の対応シナリオ

(1) 地震発生時の対応シナリオ

地震が発生してから、まず自分の身を守り、その後状況に応じて一時集合場所へ避難、さらに避難場所へ避難するなどの対応シナリオとともに、その際の行動の目安を P34、35 に整理しています。

(2) 地区防災マップ

防災に関する地域の資源、要注意箇所等を「地区防災マップ」として P36、37 に整理しています。

地震発生時の対応シナリオ

【災害対策本部】

自治会災害対策部が災害対策本部を立ち上げます。

【一時集合場所】

宮城第三団地横広場

一時集合場所は、町会・自治会単位で一時的に集合して様子を見る場所です。



一時集合場所には次の役割があります。

1) 二段階避難において

- ① 情報伝達や各種連絡の場
- ② 近隣相互の助け合いや安否確認
- ③ 警察・消防等の指示のもとで避難場所へ避難

2) 延焼火災の危険がない場合において

- ① 地域内における初期消火や救出救護活動などの拠点

【避難場所】

宮城ファミリー公園・江南中学校一帯

避難場所は、大地震時に発生する延焼火災やその他の危険から、身の安全を守るために必要な広さなどがある大規模な公園・広場等が指定されています。



【第一次避難所】

- ・ 江南中学校
- ・ 宮城小学校
- ・ 小台橋高校

第一次避難所は、自宅に居住できなくなった被災者が一時的に生活する場所です。

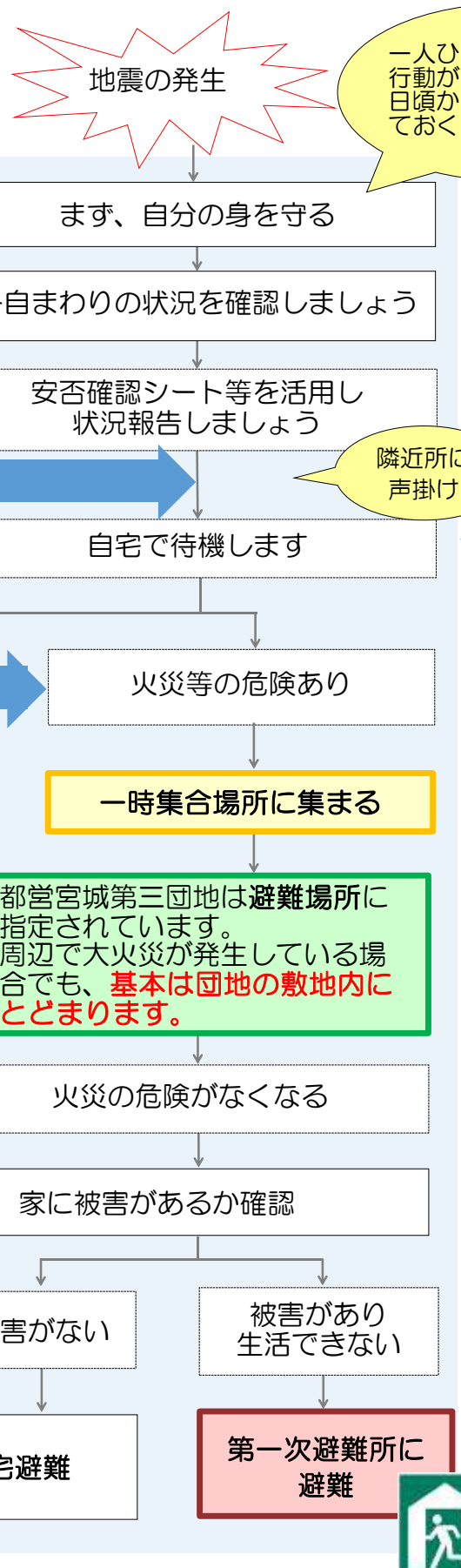


災害対策本部

安否確認

避難指示

生活支援



とりが責任ある
とれるように、
ら準備や訓練し
ことが重要です。

安否確認を
行いましょう

団地全体の状況把握のために、各戸の安否確認が必要です。
以下に示すような「安否確認シート」を玄関ドア（廊下側）に貼り付け、
状況報告を行う方法があります（検討中）。

無事です！

救助求む！

地震発生後の
禁止事項を守り
ましょう

【禁止事項】

災害対策本部で使用可能と判断し、案内するまで下記は使用禁止です

- ・トイレや台所等すべての水周りでの排水は禁止
（排水管の破損があると漏れ・逆流の恐れがあるため）

【災害対策本部からの連絡】

- ・掲示板にて案内を行うかどうか検討中
- ・住民への避難指示の伝達方法は要検討

避難の際は、
落ち着いて行動
しましょう

火災は一気に燃え広がることはありません。
落ち着いて行動するようにしましょう。
避難時の服装などに注意しましょう。

- ・ヘルメット、防災ずきん、帽子
- ・動きやすい服装、軍手
- ・履きなれた底の厚い靴
- ・夜間の懐中電灯



避難する時に、
隣近所に声を
かけましょう

避難するときには、近所の高齢者、妊婦の方、小さな子どもがいるお宅などに、ひと声かけましょう。
ひと声かけた情報（返事がなかった、不在だった、下敷きになった人がいる可能性など）は大切な情報になります。一時集合場所にみんなで情報を持ち寄りましょう。



在宅での生活が
可能な場合は、
在宅での避難を
推奨します

第一次避難所での生活は快適とは言えず、環境の変化などによって体調を崩す人もいます。食料や水など必要なものを日頃から備えるなど、在宅での避難のための準備が大切です。

また、避難生活においては、災害対策本部からの情報を適時確認してください。

- ・救援物資等の配給等の情報
- ・各種禁止事項の解除等の連絡

各戸においてもラジオ（FMラジオ）や足立区防災無線情報等で、積極的に情報収集しましょう。



4 地震発生時の対応シナリオ

地区防災マップ [宮城第三団地自治会]

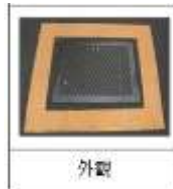
防火水槽

防火のために地下等に貯水してある水槽(写真左)で、ポンプで吸い上げて消火に利用する。
地震時、消火栓の配管が壊れ、使えなくなった際にも有効。
自治会内にあるD級ポンプ(写真右)等を使用し、揚水・放水できる。



消火栓

水道本管に直結する方法で、消防車両に消防用水を供給する施設。
自治会内にあるスタンドパイプを結合し、放水できる。



外観



消火栓蓋を開けた状態

設備

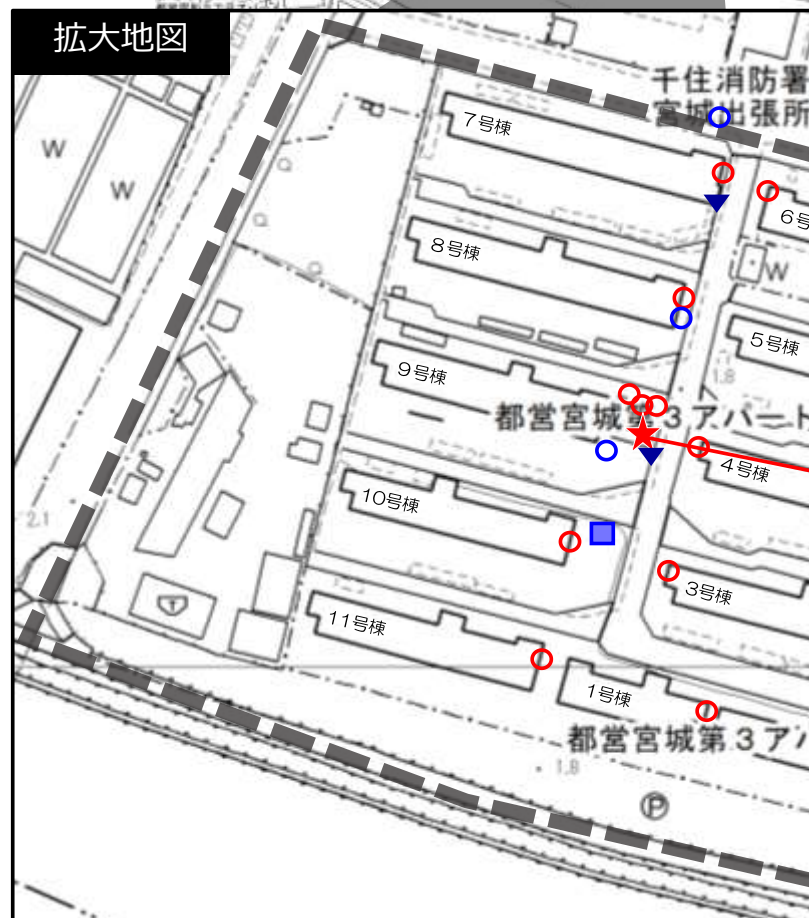
消火器

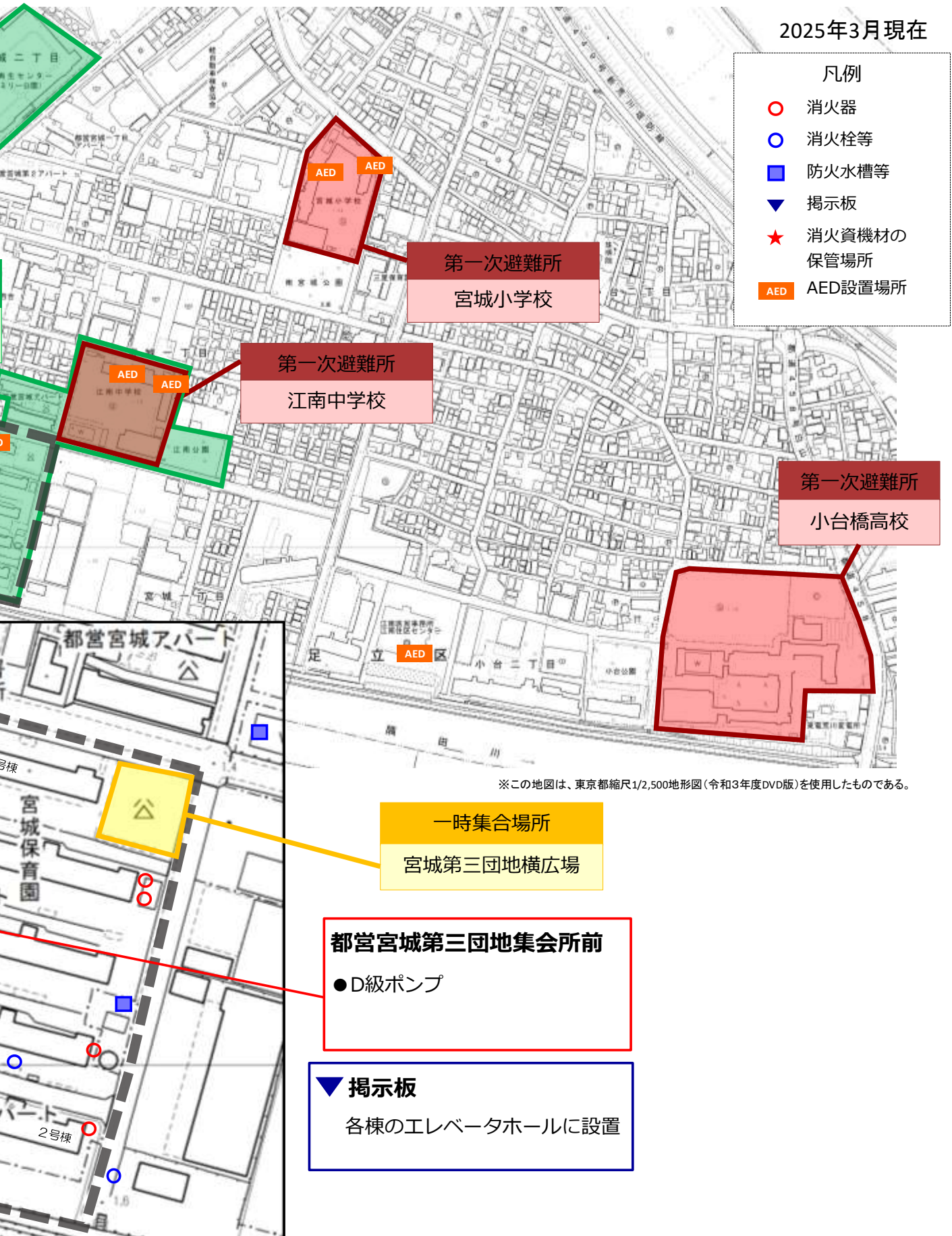


小型



大型





5 宮城第三団地自治会における平時の備え

(1) 事前対策リスト

災害時の備えを事前にチェックできるよう、自助と共助に分けて事前対策をチェックリストにしました。

■事前対策リスト(自助)

家の中の安全	☐ 足立区の洪水ハザードマップを目の届くところに置く。	
	☐ 自分の地域の水害リスク(浸水深、継続時間等)及び自分や家族の避難行動(先)を確認する。	
	☐ 台風発生時以降の情報収集の方法を確認する。	
	☐ 排水溝や雨どいの点検・清掃を行う。	
	☐ 浸水防止策として、土のうを用意する。	
避難・救護	☐ 安否確認用ステッカー	
	☐ ホイッスル（閉じ込め時に音を発するため）	
	☐ 災害伝言用ダイヤルなど家族の連絡方法の確認	
	☐ 応急医薬品（絆創膏、消毒薬、傷薬、包帯、胃腸薬、鎮痛剤、解熱剤、目薬、持病のある人は常備薬など）	
水や食料	☐ 飲料水は 1 人 1 日 3 リットルを最低 3 日分、7 日分を推奨	
	☐ 水用携行タンク（飲料水の配給時に必要）	
	☐ 食糧（レトルト、缶詰、インスタント食品、栄養補助食品、チョコレート等の菓子、最低 3 日分、7 日分を推奨）	
	☐ 生活用水（飲料しない水）は、フロの汲み置き、やかんやポットに水を入れておく。	
	☐ 粉ミルク、離乳食（乳幼児がいる場合）、アレルギー対応食品	
	☐ ガスカセットコンロ、予備のガスボンベ	
	☐ ラップ（食器にかぶせて使えば洗わなくてよい）	
	☐ 紙皿、紙コップ、割り箸	
持出 非常用	☐ 現金、クレジットカード	☐ 貯金通帳、キャッシュカード
	☐ マイナンバーカード、年金手帳	☐ 免許証、保険証、お薬手帳
	☐ 軍手、歩きやすい靴	☐ ヘルメット、防災頭巾
	☐ 生理用品	☐ 折りたたみ傘、レインコート
避難生活用品	☐ 簡易トイレ（便袋）（1 人 1 日 5～7 回分を最低 3 日分、7 日分を推奨）	☐ ガムテープ
	☐ トイレットペーパー（余分に備蓄）	☐ ドライシャンプー
	☐ ティッシュ（余分に備蓄）	☐ 使い捨てカイロ
	☐ 懐中電灯、ランタン、マッチ、ライター	☐ マスク
	☐ ラジオ	☐ 衣類
	☐ 電池（余分に備蓄）	☐ 生理用品
	☐ 毛布	☐ 紙おむつ
	☐ 虫よけ用品	☐ 雨具
	☐ ビニールシート（敷物、雨よけ）	☐ 新聞紙（防寒、燃料）
	☐ 貴重品リスト	☐ リュック（物資の持ち運び用）
	☐ 情報収集先リスト（自治体ホームページ等）	☐ 防災マップ
もの 便利な	☐ ソーラーまたは手動充電器（携帯、電池用）	☐ 防災カード（住所、氏名、連絡先、既往症、通院先、薬アレルギー等）
	☐ 家庭用発電機	☐ 工具類
	☐ 蓄電池	☐ 公衆電話用 10 円硬貨
ペット用品	☐ ペットフード、水、食器	☐ 排便処理用品
	☐ リード	☐ ペット名札、手帳

避難所では、支給できる物資には限りがあります。特に、乳幼児や障がい者、持病やアレルギーをお持ちの方、ペットを飼われている方など、それぞれの家庭に合った備蓄・準備が必要です。

■事前対策リスト(共助)

地域の共通課題である「避難対策」に絞って、基本的な事項をチェックリストにしました。

避難対策に必要な項目	チェックリスト	備考
避難場所と避難所	☐ 避難所を確認しておく。 ☐ 緊急避難建物を確認しておく。 ☐ 広域避難の方向（高台など）を確認しておく。	避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告等の情報に基づき避難。水害が小規模と想定される場合は、在宅避難。
避難経路	☐ 避難場所と避難所に行く経路を決めておく。	経路は通れなくなった場合を考慮して複数設定
避難に向けた情報収集	☐ 避難経路や避難先を決めるために必要な情報の収集方法を決めておく。	一目で町内の被害状況を把握できるマンションに登る、など
	☐ テレビ（ワンセグ）や携帯ラジオなどで災害情報が得られますか。	
避難先と避難経路を選択して避難開始	☐ 避難先までの経路を歩いて危険箇所をチェックしておく。	班長など、先導者が誘導
声をかけながら避難	☐ 声掛けに便利なものを用意しておく。 ☐ 担当者を決めて持ち出せるようにしておく。	拡声器、メガホン、要配慮者の名簿やマップなど
要配慮者への手助け・支援の要請	☐ 要配慮者の手助け方法や支援要請先を調べておく。	警察、消防団などへ連絡 民生・児童委員との連携
避難先で自治会単位で安否の確認	☐ 避難先では、自治会単位で集合し、安否確認することを決めておく。	避難先で班長が集まって自治会全体の安否を確認 避難していない在宅避難者もできるだけ把握
行方不明者の救助・救援の要請	☐ 救助・救援の要請先を調べておく。	区、消防団、警察などへ連絡
応急対応一段落後※、自治会の災害対策本部を設置	☐ 災害対策本部の組織と役割分担を決めておく。	救命救助、緊急避難等の応急対応が優先
避難所の運営	☐ 避難所運営体制を決めておく。	自治会を超える場合もあり
帰宅困難者への対応	☐ 帰宅困難者の一時滞在施設を把握しておく。	帰宅困難者には一時滞在施設の開設場所を伝える

※自治会の災害対策本部の設置は応急対応一段落後を想定しましたが、災害の状況に応じて臨機応変に対応してください。

(2) 日頃の取り組み

①情報収集方法の確認

テレビ、ラジオ、インターネット(区のホームページ等)、区の防災メール※、消防団による車両広報などの災害情報の入手手段を、日常から確認します。

※災害情報をはじめ、足立区の様々な情報を携帯電話やパソコンのメールアドレス宛に送付する A-メール(足立区メール配信サービス)や、緊急かつ重要な情報を指定エリア内(足立区内)の携帯電話に一斉に配信する緊急速報メール(エリアメールサービス)、足立区 LINE 公式アカウントなどがあります。

気象情報や区から発信される情報の入手手段



②非常持出品や備蓄の準備

災害に備えて、各世帯での非常持出品や備蓄の準備を進めます(P38「事前対策リスト」)。

③防災訓練

宮城第三団地自治会による防災訓練を実施し、自助としての初動行動・避難行動の確認、共助としての避難生活支援等の取り組みを、消防署等の関係機関と協力しながら実践します。

訓練では、水害の状況に応じた避難(避難先、避難路、要配慮者への支援、本部の設置など)について取り組みます。

④活動体制の整備

日ごろから進めている小台・宮城地区の防災の取り組みと歩調を合わせながら、宮城第三団地自治会における防災組織として、「庶務係」「初動対応係」「救出・救護係」「物資配分係」等の係編成を設定し、具体的な役割や活動を構築して災害時の活動の実効性を高めていきます。

⑤要支援者の連絡・支援体制の準備

要支援者の連絡・支援体制の準備を進めます。災害時に一人では避難が困難な要支援者については、区から提供される避難行動要支援者名簿を効果的に活用できるように、あらかじめ取り扱い方法などを決めておくようにします。

平時からの声かけや災害時の避難誘導訓練について、周知や参加を呼びかけます。また、要支援者避難支援のための資機材の準備に取り組みます。

⑥コミュニティタイムラインの検討

水害は、台風などが発生してから被害が生じるまで時間があり、「先を見すえた対応」により減災が可能です。タイムラインの考え方の基本はここにあります。

今後は、地区住民等の視点からみた「コミュニティタイムライン」について検討を進めることとし、現時点での検討結果を P32 に示しました。引き続き、地区タイムラインについての検討を行います。

5 宮城第三団地自治会における平時の備え

※ 様式・資料編

資料 1 様式集

参考様式 1 緊急時連絡先一覧表

区分	連絡先	連絡先担当部署	TEL
緊急連絡先	区役所		
	消防署		
	警察署		
	電気		
	ガス		
	上水道		
	下水道		
	電話局		
避難関係	避難所 (江南中学校)		
	避難所 (宮城小学校)		
	避難所 ()		
	病院		

参考様式2 備蓄品リスト

区分	品名	規格	数量	保管場所	点検日	点検者
食糧						
水						
日用品						
消火用具						
救出救助 用資機材						
その他						

参考様式 3 自治会年間スケジュール

- 年間スケジュールは任意様式とする。
- 従来、自治会で運用してきた年間スケジュールに、防災関係の予定（防災訓練等）を盛り込むものとする。

年間スケジュール（ 年度）（例）			
年	月	自治会スケジュール	防災関係スケジュール
年	4 月		
	5 月		
	6 月		
	7 月		
	8 月		
	9 月		
	10 月		
	11 月		
	12 月		
年	1 月		
	2 月		
	3 月		

参考様式 4 防災区民組織名簿

防災区民組織役員名簿

役 職		氏 名	住 所	電 話
本部長（会長）				
副本部長 （副会長）				
総務部	部長			
	副部長			
情報部	部長			
	副部長			
防火部	部長			
	副部長			
救護部	部長			
	副部長			
避 難 誘導部	部長			
	副部長			
給食部	部長			
	副部長			

資料 2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」

「足立区防災アプリ」は、防災関係の機能を一つにまとめたスマートフォン対応アプリです。
令和 4 年 4 月にリニューアルしました。



【足立区防災アプリの機能】

- ① 避難所の開設・混雑状況をマップ付き、リアルタイムで知ることができます。
- ② 非常時の情報をプッシュ通知でお知らせします。
- ③ GPS 機能により、地図で現在位置、避難所の位置などを確認できます。
- ④ 各種ハザードマップや防災マップを搭載しています。

ダウンロードはこちらから⇒ iPhone 端末

Android 端末



同内容の PC サイト（足立区災害ポータルサイト） <https://bosai.city.adachi.tokyo.jp/>

資料 3 A-メール（足立区メール配信サービス）

区政情報や子どもの安心情報など、足立区についての様々な情報を、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンのメールアドレス宛にお送りします。

足立区ホームページや下記のメールアドレスに空メール（本文に何も書かずに送るメール）を送信し、送られてきたメールに表示された URL にアクセスし、登録することができます。

t-adachi@sg-p.jp



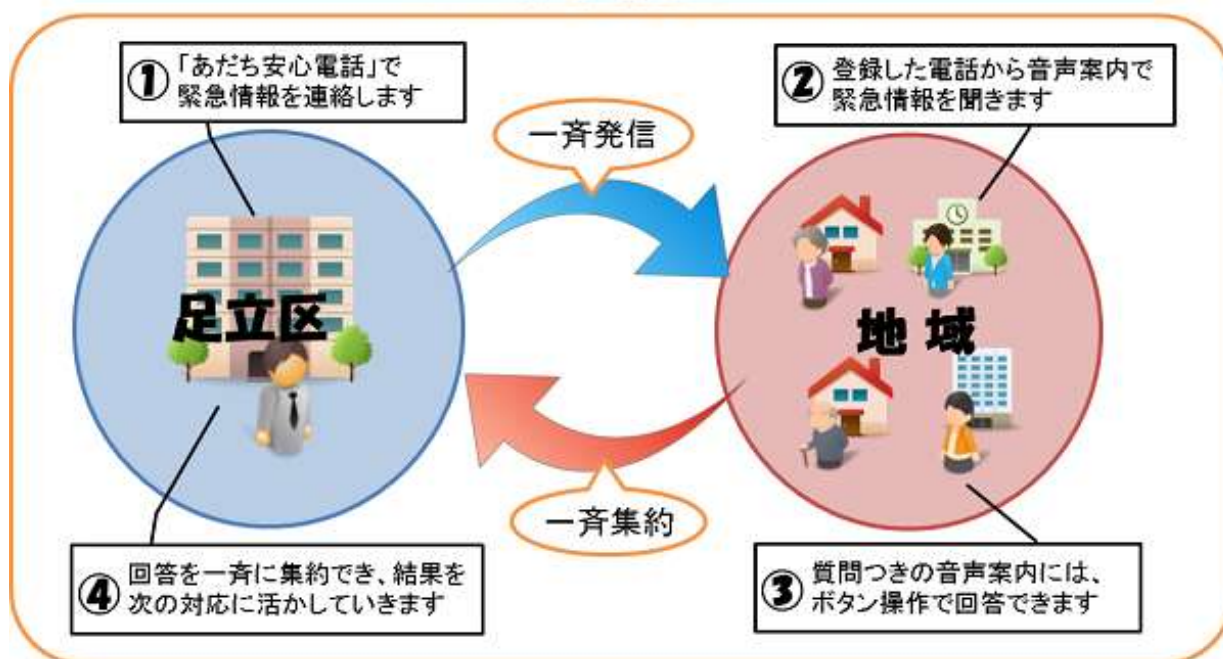
- ・「災害情報・気象警報」「大雨・洪水注意報」「雷注意報」で配信される警報・注意報や、「地震情報」「河川の増水氾濫情報」は、気象庁の発表と連動させ、自動的に配信しています。

資料 4 あだち安心電話

河川の水位状況や避難所開設情報等を確実にお届けするため、電話を活用した情報伝達システム「あだち安心電話」を導入し、希望するすべての区民の方（事業者を含む）の登録を随時受け付けています。

いざという時の準備として、ぜひご登録ください。

あだち安心電話イメージ



下記の方法で申込みことができます。

- ①ホームページ「登録申込みフォーム」でご登録



- ②報道広報課（足立区役所本庁舎南館9階）または、各区民事務所（中央本町区民事務所を除く）に直接「登録申込書」をご提出ください。

- ③「登録申込書」を報道広報課にご郵送ください。

【申込書郵送先】

足立区報道広報課デジタル情報・広告係
〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1
TEL：03-3880-5514

資料 5 感震ブレーカーの設置助成

足立区では、災害時に避難所等へ避難している間、電気が復旧した際に発生する「通電火災」対策に有効な手段として、設定値以上の震度の地震発生時に自動的に電気の供給を遮断する「感震ブレーカー」を設置した場合に、費用の一部を助成する制度を設けています。

感震ブレーカーは、震度 5 強相当の地震をセンサーが感知したとき、警報を発し、約 3 分後にブレーカーを落として、電力供給を遮断する器具です。

令和 7 年 7 月 1 5 日から以下の助成制度が始まります。

(1) 助成対象地域と対象建築物

- ① 足立区全域
- ② 木造の住宅

(2) 対象世帯

① 一般世帯

木造の住宅で居住する個人もしくは木造賃貸住宅所有者（法人を除く）

② 特例世帯

上記①一般世帯の木造の住宅で居住する個人のうち、次のいずれかに該当する世帯

- ・ 65 歳以上の方が含まれる
- ・ 要介護者が含まれる（要介護 3～5）
- ・ 障がい者が含まれる

（身体障害 1～4 級、精神障害 1～3 級、知的障害愛の手帳総合判定で 1～4 度）

- ・ 非課税者のみ

詳しくは、足立区ホームページ（感震ブレーカーの設置助成）をご覧ください。または下記の担当窓口にお問い合わせください。

【問合せ窓口】

足立区建築防災課耐震化推進第一・第二係

（足立区役所本庁舎中央館 4 階）

TEL 03-3880-5317（直通）

<参考>旧制度

令和 7 年 6 月 30 日申し込み終了の旧制度については以下を参照。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/k-bousai/machi/kansinburekah29.html>

資料 6 防災無線のテレホン案内

足立区では、災害時等に速やかに情報を伝達する手段として、防災行政無線屋外拡声装置（スピーカー）を設置しています。「放送が聞き取れなかった」「もう一度聞きたい」ときに、放送内容を電話で確認することができるサービスが、「防災無線テレホン案内」です。

ご利用方法

(1) 下記の電話番号にお電話ください。

足立区防災無線テレホン案内：0120-966-944

(2) 24 時間以内に放送された最新の放送が繰り返し流れます。

(3) 通話料は無料となります。

※ 防災無線の放送内容は、下記ホームページからも確認できます。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/cgi-bin/bousai/list.cgi>



資料 7 足立区 LINE 公式アカウント

足立区では、令和 2 年 9 月 14 日に「足立区 LINE 公式アカウント」を開設しました。

「足立区 LINE 公式アカウント」では、災害に関する情報（避難勧告や避難所開設情報等）や緊急情報などのお知らせをリアルタイムに発信します。情報を受け取るには、SNS アプリ「LINE（ライン）」での友だち登録（利用者登録）が必要です。いざという時に備えて、ぜひご登録ください。

ご利用方法

(1) ご利用には「LINE（ライン）」での「友だち登録」が必要です。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/line/index.html>



(2) 主な配信情報

- ・ 台風や地震などの災害に関する情報（避難勧告や避難所開設情報等）
- ・ 緊急でお知らせしたい重要な情報
- ・ 「あだち広報」発行情報（月 2 回）

等々

順次、便利にお使いいただける新たなサービスを検討していきます。

(3) 災害情報など緊急でお知らせしたい重要な情報は、LINE、A-メールどちらにも配信します。



資料 8 浸水ナビ（地点別浸水シミュレーション検索システム）

国土交通省では、浸水想定区域図を電子地図時用に表示するシステムとして、浸水ナビ（地点別浸水シミュレーションシステム）を公表しています。（<https://suiboumap.gsi.go.jp/>）

浸水ナビを用いることで、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及びその区域が浸水した場合に想定される水深を把握することができます。

以下の手順で検索ができます。

- 1.Web ブラウザの検索ツール(google や yahoo 等)で「浸水ナビ」と検索します。

(URL を <https://suiboumap.gsi.go.jp/> と入力すると、該当ページに直接アクセスできます。)

- 2.国土交通省の「浸水ナビ」のページを選択し

浸水シミュレーションを確認する



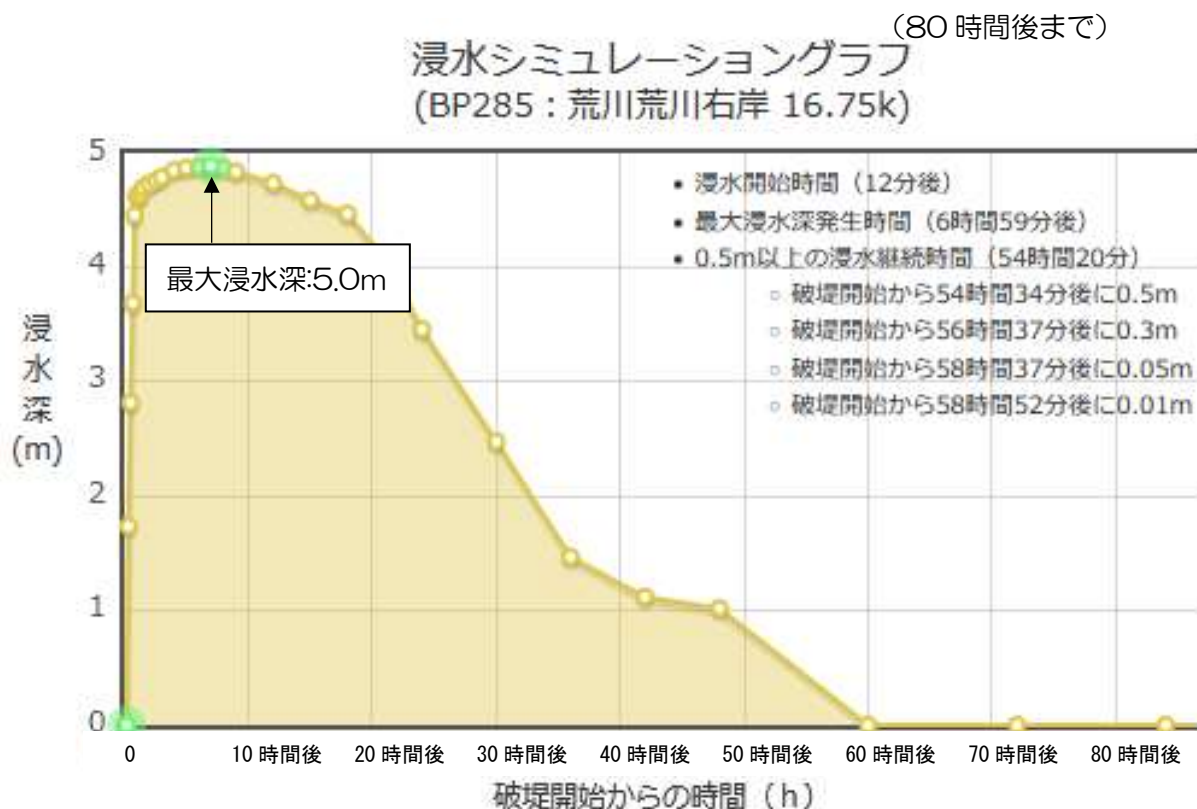
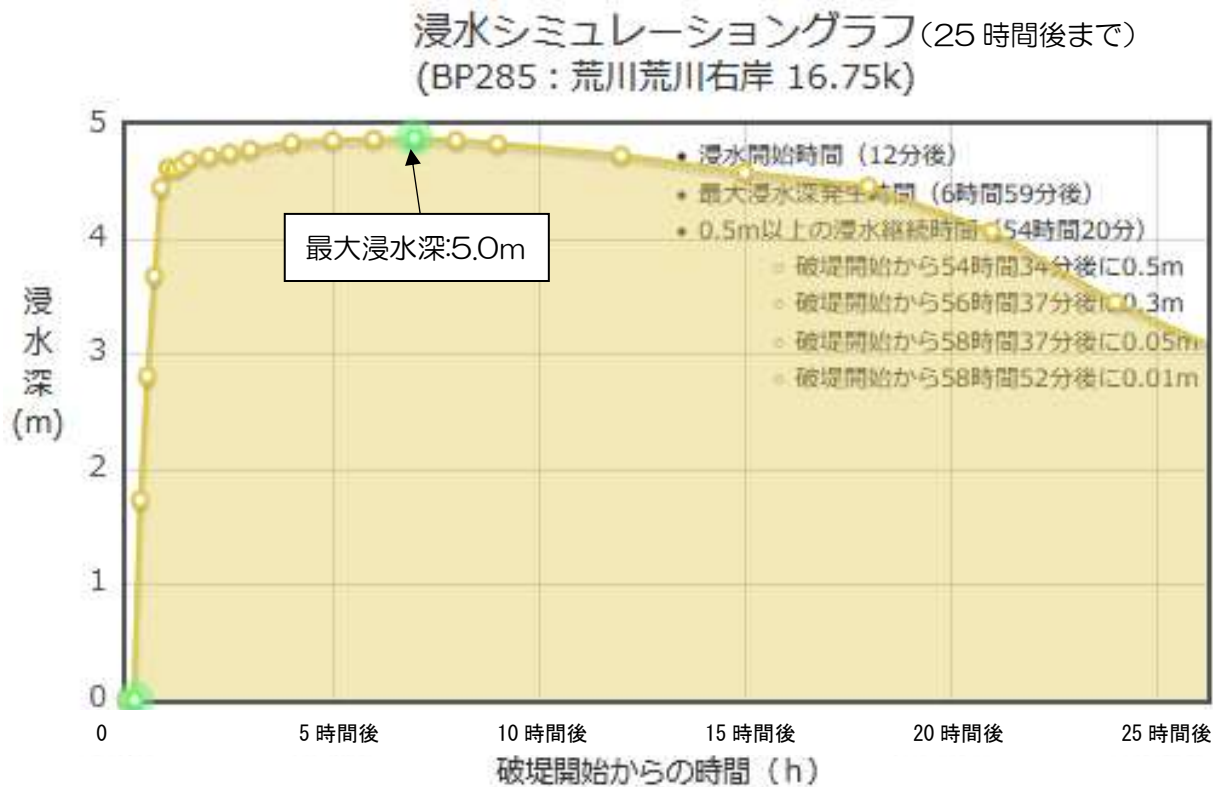
をクリックします。

宮城一丁目の都営宮城第三アパート付近を検索地点（下図の黒い×印）として設定し、最大の浸水深さが想定される、下図の赤い×印（荒川右岸 16.5km）で破堤した場合の浸水域シミュレーショングラフを次に示しました。（浸水ナビの場合は破堤は 1 地点ですが、ハザードマップは複数の想定です。）



都営宮城第三団地付近における最大の浸水深さが想定される場合の浸水域シミュレーショングラフは、以下のとおりです。同じ内容ですが、時間幅を変えた２種類の図を示しました。

最大浸水深さは、破堤からおおよそ**7 時間後**に**5.0m**となっています。ただし、破堤から**20 分**後には浸水深は**1.5m**になり、**30 分**で**2.9m**、**40 分**で**3.96m**、**2 時間**で**4.78m**に達します。



資料 9 東京備蓄ナビ

東京都では、いつ起こるか分からない災害に備えて、家庭での「日常備蓄」を呼びかけています。

「東京備蓄ナビ」は、家族構成などの簡単な質問に答えるだけで、各家庭に応じた、必要な備蓄品目・数量をお知らせし、ショッピングサイトや実店舗での購入をスムーズにするウェブサイトです。

「災害に備えた備蓄」と聞いてもピンとこない方や、興味はあるけど何をどのくらい備蓄すればよいかわからない方向けに、備蓄のいろはや備えておくの良い品目などをご紹介します。

下記のホームページにアクセスしてご利用ください。

<https://www.bichiku.metro.tokyo.lg.jp/>



主なウェブサイトの内容

- (1) 簡単な質問に答えるだけで必要な備蓄品目・数量リストを表示
家族構成（性別・年代）や住まいの種類などの質問に回答するだけで、必要な備蓄品目・数量の目安 7 日分がリスト化されて表示され、LINE などでもリストの共有も可能です。
- (2) ショッピングサイトとリンクし備蓄品を直接購入可能
備蓄品目・数量リストに応じた備蓄品（商品）を、「東京備蓄ナビ」と連携するショッピングサイトにおいて直接購入できます。
- (3) 防災や備蓄に役立つコンテンツ記事を配信
自分の地域のハザードマップを確認できるほか、初めて備蓄に取り組む方などに、基本的な考え方やポイント等を分かりやすく解説しています。

Memo